

# 平成22年3月 第424回定例会 一般質問

平成22年3月4日(木)

## 一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 4 日  (木)	1	尾形みち子	1 男女共同参画社会について (1) 本市計画の推進状況 (2) 実効性の高い施策展開 (3) 計画を機能させるための拠点整備 2 読書活動推進について (1) 子ども読書活動推進計画の策定 (2) 文字・活字文化の普及	21～27
	2	大場 重彌	1 株式会社ニュートラックかみのやまの諸課題 (1) ニュートラックかみのやまの移転計画について (2) 役員、職員等の待遇改善について 2 市職員の望ましいあり方 (1) 市長は職員に何を求めるか (2) 職員の採用基準について (3) 課長に求める能力は何なのか 3 少子高齢化対策の今後の進め方 (1) 少子高齢化対策室の評価について	27～33
	3	石山 正明	1 高齢者対策 (1) 老老介護について (2) 高齢者専用住宅の設置について	33～38
	4	菊池 喜英	1 原点に戻ろうごみ行政 (1) ごみ問題と環境、資源化 ア プラスチックごみは燃やしてよいのか イ ごみ問題の解決方向 (2) 新清掃工場の建設費、維持補修費 (3) ガス化溶解炉は先端技術か (4) 新清掃工場の用地選定のあり方	39～43

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
3 月 4 日 (木)	5	枝松 直樹	<p>1 新年度の施策について</p> <p>(1) 選択と集中による事業の重点化</p> <p>(2) 市役所改革としての組織体制の強化</p> <p>(3) 干し柿のブランド化推進</p> <p>(4) 新たな夏祭りの実施</p> <p>(5) 直売所と道の駅の新設</p> <p>(6) 競馬場内厩舎跡地の利用</p> <p>(7) 市民会館の建物解体と跡地利用</p>	43～55
	6	五十嵐秀夫	<p>1 上山の観光</p> <p>(1) 7市7町観光圏推進構想について</p> <p>ア 本市の役割・機能(クアオルト施策などの位置付け)</p> <p>イ 遊び場スポットとクアオルト構想の関わり</p> <p>ウ 外国人に対する通訳人リストアップ態勢づくり</p> <p>エ 「made in かみのやま Japan」のブランド戦略</p> <p>オ 色々なコンソーシアムとの関わり</p> <p>(2) 観光振興策の課題に対する取り組みについて</p> <p>ア 中心市街地活性化との関わり</p> <p>イ 踊る花笠行事代替案</p> <p>(3) 観光施設整備事業について</p> <p>ア 蔵王猿倉イベントパークに待避所設置</p> <p>イ 上山三十三観音の整備</p> <p>ウ 共同浴場の施設整備</p> <p>(4) 坊平での合宿客を市内宿泊施設への誘導策</p> <p>(5) 観光資源・資料などの再編集、記録保存、情報発信について</p> <p>ア インターネット通信技術の活用</p> <p>イ 観光スポット常時放映</p> <p>ウ ツイッター、ネット会議の利用</p> <p>(6) 観光庁へ派遣している市職員の成果について</p>	55～65

# 上山市議会会議録

第424回定例会  
一般質問抜粋

平成22年3月4日（木曜日） 午前10時 開議

---

## 議事日程第2号

平成22年3月4日（木曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

---

### 出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	佐藤	昇	議員	2番	石山	正明	議員
3番	阿部	五郎	議員	4番	枝松	直樹	議員
5番	尾形	みち子	議員	6番	五十嵐	秀夫	議員
7番	鈴木	忠夫	議員	8番	浦山	文一	議員

9番	堀	江	和	男	議員	10番	大	場	重	彌	議員
11番	星			肇	議員	12番	橋	本	直	樹	議員
13番	菊	池	喜	英	議員	14番	岩	田	孔	一	議員
15番	高	橋	位	典	議員						

欠席議員（0人）

### 説明のため出席した者

横	戸	長	兵衛	市	長	梶	口	豊	副	市	長
鈴	木	敏	明	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局局長		佐	藤	研	治	経	営
加	藤	久	四郎	財	政	長	谷	川	誠	税	務
舟	越	啓	喜	市	民	生	尾	形	健	健	康
永	沢	恒	広	商	工	課	佐	藤	英	明	観
江	口	敏	昭	農	林	課	高	村	俊	之	建
井	上	清	治	上	下	水	羽	島	健	夫	会
井	上	順	一	消	防	長	小	関	静	男	教
木	村	康	二	教	育	委	佐	竹	康	弘	教
山	口		誠	教	育	委	木	村	義	博	教
木	村	清	三郎	学	校	教	武	田	芳	松	生
長	沢	昭	夫	選	挙	管	井	上		尚	農
岩	瀬		守	委	員	会					業
				農	業	委					会
				事	務	局					監
				監	査	委					員
				事	務	局					長

### 事務局職員出席者

橋	本	栄	次	事	務	局	長	鈴	木	利	右	工	門	主	幹
金	沢	直	之	副	主	幹		遠	藤	友	敬	主		主	査

## 開 議

○高橋位典議長 おはようございます。

きょうは東小学校6年生の皆さん9名が傍聴においでになっております。恐らくきょうおいでいただきました皆さんは議会の傍聴は初めてではないかなというふうに思いますけれども、ひとつ十分勉強していただくよう希望いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

### 日程第1 一般質問

○高橋位典議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、5番尾形みち子議員。

〔5番 尾形みち子議員 登壇〕

○5番 尾形みち子議員 おはようございます。

会派たかまき、尾形みち子。

通告しております2点について順次質問をいたします。

1点目の男女共同参画社会についてであります。

本市においても人口減少、少子高齢化社会に対応するには男女共同参画の推進が最も重要課題であることは、今や日本ばかりか世界の共通認識となっております。

上山市では、第6次振興計画の中でも重要施

策として位置づけております。本市は、「男性も女性もいきいきと生活するまち かみのやま」を基本理念に掲げ、家庭、地域、職場などの生活の中で固定的な性別役割分担意識や慣行について見直し、性別に関係なく対等なパートナーとして個性や能力を發揮できる社会への意識変革、社会変革が男女共同参画に求められております。

本市の男女共同参画計画は平成20年3月に策定され、市報等で市民へ周知されました。平成18年の準備期間を経て、全庁挙げて取り組まれたことに改めて敬意を表します。

さて、計画策定後2年がたちますが、計画の達成度及び進捗状況について市長に御所見をお伺いいたします。

次に、実効性の高い施策展開についてであります。

前段で申し上げましたが、私たちを取り巻く社会情勢は急激に変化しており、この変化は生き方、家庭関係のあり方、働き方、コミュニティーのあり方、個人、家庭、職場、地域社会等にすべて影響を与えております。男女共同参画社会の諸問題の解決には、市民、団体、事業者、地域等の多様な主体と協働、連携を積み重ね、新たな視点や多様な発想と多くの人材を活用することが重要であると考えます。

平成19年度の山形県の意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきと思うか」との問いに「そう思わない」と答えた人の割合が調査開始以来初めて50%、過半数を超えました。このように社会全体に変化が見えます。

本市には「教育の日」、「家庭の日」、「地産地消の日」と記念日がありますが、この際、本市独自の「男女共同参画の日」として計画策定日を記念日とすることを提案しますが、市長にお伺いいたします。

また、本市の場合、男女共同参画に関する講座は女性対象が多く、男性の参加を呼びかけるためにも、各公民館の実情に合う施策の展開として、男性対象に各講座を開設してはいかがでしょうか。特に子育て中の男性を対象、20歳代、30歳代を対象にして「パパのおつまみ料理講習会」、「離乳食講座」、70歳までを対象として「おやじの手料理」料理講習会等を開き、性別役割分業の見直しを行うのはどうでしょうか。

このことは、老後のためや参加型コミュニティの育成や意識改革になると思われま。実践して、でき上がった手料理はおやじの手料理として「家庭の日」に家族に披露し、おいしく食べる講座にするなどすれば一石二鳥と考えます。市長の見解をお伺いいたします。

次に、計画を機能させるための拠点整備についてであります。

今後、本市が男女共同参画を推進するためには、女性センターの設置はシンボリック的存在として必要と考えます。

県内では山形市「ファーラ」、酒田市「ウィズ」、尾花沢市「女性センター」として市民の認知度が高まり、大いに市民に活用され、男女共同参画社会の意識変革につながったと考えられます。今後、村山市を初め、天童市、白鷹町と今年度中に計画されている状況にあります。

本市でも女性センター、この名前としてギリシャ語で正義の女神、「テミスセンター」などというような名前も考えられますけれども、

積極的に男女共同参画計画を推進していく中、今後男女共同参画都市宣言も検討すると考えておられるようなので、ぜひ女性センターの設置を検討する考えがあるのか、市長にお伺いいたします。

大きな2番目、読書活動推進についてであります。

初めに、子ども読書活動推進計画の策定についてであります。

私は、過去2回学校図書室の充実や子ども読書活動推進等について質問しておりますが、このたびも本市の子どもたちが本に出会い、言葉に触れ、より本に親しめる豊かな環境をつくるため、再度質問をいたします。

本市の子どもたちを取り巻く環境は、家庭生活や価値観の多様化、情報メディアの発達・普及などにより大きく変化いたしました。子どものみならず、私たち大人も本をとり、読む機会が極端に減少し、文章を手書きする機会も多くはありません。いわゆる読書離れ、活字離れが指摘されております。

本市では、平成18年6月から2カ月の赤ちゃんと保護者を対象とした相談日と「ブックスタート事業」がセットでスタートされております。今まで約600人の赤ちゃんに絵本が1冊ずつ手渡され、プレゼントされました。

その意義は、赤ちゃんと保護者が絵本を通し、肌のぬくもりと言葉を通わす触れ合いのときを応援するのが目的であります。プレゼントされた保護者から「赤ちゃんに絵本を読んでいますよ。絵本を読むと心が穏やかになりますよ」という感想が寄せられております。

山形県内でも本市の読書活動推進は決しておこなわれているわけではなく、市立図書館を初め、学校司書の職員、読書ボランティアの方々に支

えられておりますが、やはりまだまだ市民に対する意識啓発までには至らないのが現状であります。

そこで、前回も読書活動推進都市宣言も検討するように質問しておりますが、国でも子ども読書活動を支援する目的で、平成12年を「子ども読書年」と定め、翌年子どもの読書活動推進に関する法律が施行されております。

本市の魅力あるまちづくり、教育の現場でも読む力、すなわち読解力が弱いとされている中で、本市において子ども読書活動推進計画の策定をすべきと考えますが、教育委員長の御所見をお伺いいたします。

次に、文字・活字文化の普及についてであります。

ことし2010年は「国民読書年」であります。本市でもこれを奨励し、市民1人一月1冊として読書を普及したいものです。

さて、国も活字離れを深刻に受けとめており、読書への関心を取り戻そうと、平成20年、衆参両院で「国民読書年」が決議されております。

世代別に読書量が最も少ない年代は30代と言われております。平成21年度に実施された「現代人の読書実態調査」によれば、中学生、高校生では「本は読まなくても不便はない」という人が半数以上という結果であり、これには大変愕然としました。こんなときだからこそ若いときに自分を磨く意欲が必要と思うのです。

大人も子どもも読書が楽しい仕掛けづくり、読書を通して自立した社会人になってほしいと希望を込めて、本市の新成人に本を送るプレゼントを企画提案いたします。

活字文化は、長い人生で考えると、それを活用することで楽しみや喜びを倍にし、悲しみを和らげる効果があります。本との幸福な出会い

があれば、その人にとって読書は習慣になるかもしれません。行政が根気よく本と接する機会をつくれば、親子、友人、地域との会話も広がるのではないかと考えます。

今後、新成人に記念品として1冊の本をプレゼントすることについて、教育委員長の御所見をお伺いし、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

男女共同参画社会の実現に向けた本市の取り組みについて申し上げます。

本市計画の推進状況についてであります。平成19年度に策定いたしました男女共同参画計画では、「意識」、「家庭・地域社会」、「職場」の三つの基本目標の中で施策の方向を定めております。

実施状況につきましては、「意識」の分野では、男女共同参画意識の醸成と普及啓発を図るため、山形県男女共同参画センターの各種事業を活用しながら、市民に情報提供を行ってまいりました。

「家庭・地域社会」分野では、子育て環境と高齢者の生活環境の整備を図るため、本市の重要施策として位置づけております子育て支援、高齢者対策の中で各種事業を実施してまいりました。

さらに、「職場」の分野では、就業機会をふやし、子育て家庭を支援するため、市役所の日々雇用職員を募集する際、勤務時間帯を本人の希望に合わせた柔軟な勤務条件とする事業を新たに進めているところであります。

本市独自の「男女共同参画の日」の制定につきましては、整理すべき課題もあることから、

今後の検討の中で判断をしてみたいと考えております。

今後の男女共同参画社会の実現に向けた事業の実施には、市民、団体、事業者、地域等との協働が不可欠でありますので、関係活動団体と意見交換を行い、具体的に取り組める事業から順次実施してまいります。

また、女性センターの設置につきましては、当面山形県男女共同参画センターとの連携した取り組みを進めておりますので、現時点では考えておりません。

**○高橋位典議長** 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

**○小関静男教育委員長** 5番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、子ども読書活動推進計画の策定についてでございますが、読書活動の推進につきましては、新学習指導要領、県子ども読書活動推進計画に沿ってその充実を図っており、市学校教育指導の方針の一つにもなっております。

また、全小学校、中学校の教育計画の中に読書指導及び図書館活用についての計画を位置づけ、その中で学校図書館の環境整備を初め、全校一斉朝読書、親子読書活動、読み聞かせボランティア活動など、さまざまな取り組みを行い、読書活動の充実を図っております。

今のところ推進計画を策定する予定はございませんが、これまでの実践の成果と課題を明らかにし、今後ともさらに読書活動の推進をしてみたいというふうに考えております。

次に、文字・活字文化の普及についてでございますが、新成人への本の贈呈につきましては、本市の成人式は新成人による実行委員会が企画・運営し、記念品につきましても実行委員が選定しております。3月28日開催の成人式の

記念品は既に決定しており、実行委員会の意向を尊重してまいりたいと考えております。

また、ことしは「国民読書年」ですが、現在本市のさまざまな分野で活躍し、多大の業績を残した歴史上の人物を「かみのやま人物記」としてまとめ、発刊する計画であり、全小中学校への配付や一般頒布を行う予定でございます。

今後とも、「国民読書年」の機運を高めるとともに、本の魅力や読書の効用を伝えながら、文字・活字文化の普及啓発に努めてまいる所存でございます。

**○高橋位典議長** 5番尾形みち子議員。

**○5番 尾形みち子議員** 御答弁ありがとうございます。

市長、とても不満なんですけれども、やはり上山市民力というか、市長の言っている市民力をとにかく協働の上山といった意味でも、一層高めていくには男も女も対等なパートナーという、本当にいきいき生きていくということが男女共同参画にとって大事でありますし、行政手腕を本当に発揮してもらいたいという気持ちでこの男女共同参画について質問させていただいたわけです。しかし、前回も女性センターを市長から却下されたわけなんですけれども、これはやはり検討していただく必要があるというふうに思うんです。

まだまだ女性は男性に比べて性別によっても不平等感、それから男性優位という、そういう認識がとても強いわけございまして、まだまだ隔たりがあると思っております。

その中で男女共同参画を築くためには、情報発信機能というものをしっかりとやっていく、それからこれからDVに対しても、もちろん警察が関与することでもありますけれども、市民

の相談窓口、そういった機能もあって、それからリーダーシップもとるというふうなところにおいても相談窓口があったりとか、調査、これから上山市の研究をしていくという機能とか、交流のネットワークというようなものをしっかりと持つということで、そのシンボリックな役割を果たすというふうには考えられないでしょうか。

例えば既存の施設、これは有効活用ということで、今後も新設されるということは私も期待はしていませんけれども、複合化されるというようなことでぜひ検討していただきたいと思うわけです。

ですから、その点も含めもう一度市長にお伺いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 女性センターの件でございますが、現在、働く婦人の家があるわけでございますが、そこではいろいろな女性を中心とした活動をやっておるということでございます。

ですから、今お話ありましたような新たにつくるということだけでなく、働く婦人の家の活用方法とか、あるいは位置づけというものを検討していくということは十分に値することだというふうには考えております。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 それは新たにつくるということじゃなくて、名前、名称に必要があるというようなことも、シンボリックな名称ということも考えられるというふうには思うので、そこをもう1点お伺いします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ネーミングの問題でございますが、これは現在は働く婦人の家ということで、横文字の例も先ほど挙げておられましたけれども、やはりシンボリックな感覚といいます

か、それを持てるようなネーミングなんかは今後考えていく必要があるというふうには考えております。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 市長、県内の自治体の中で例えば女性委員の参画状況というのを見ますと、平成19年は上山市は県内で35市町村の中で20位で、女性登用状況が8.8%ということになっておりまして、20位というふうになっております。これは女性の生の声が市政に反映するというふうなことでは大変大事なことだと思っております。この女性の委員会の参画状況ということでお尋ねしますけれども、その進捗、ぜひ今後の取り組みとか、これの数値を上げるために積極的な男女共同参画の推進行動計画とか、そういったものが必要になると思うので、ぜひ数値目標をお尋ねしたいと思います。どんなふうには設定されるのか。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 数値目標でございますが、今、懇談会、委員会、いろいろ市の関係でございます。

以前はいわゆる肩書きといいたいまいしょうか、そういう形で選ばれる方が大分多かったわけございまして、私が市長に就任させていただきましてからは、そういった肩書きという形じゃなくて、この審議会あるいはこの委員会に適したといいたいまいしょうか、力を発揮していただけるような方々ということで、今委員の方々にも出席あるいはいろいろな意見をちょうだいしているところでございますが、やはりただ単に女性の割合がふえたからいいということではないと思うんです。やはり、それぞれの委員会、それぞれの懇談会がきちんとした考え方の中で議論をしていただける方ということで選んでおりますので、

必ずしも倍増したとか、そういうことじゃないわけでございます。それでも少なくとも女性の方々の数は間違いなくふえている状況であります。ただ、私としては先ほどお話ありましたように、何々の日とか、そういった余り関係ないといえますか、そういうことを設けなくてもそれが自然発生の中で目的が達成されると、これがやはり一番望まれる形だと思いますので、そういった面では、今目標数値をただ30%なら30%とってそれを守るということではなく、やはりそういう方々に少しでも多く、そしてまた、それに適した方々が参画できるような、あるいはその審議委員になっていただくような醸成をしてみたいと、環境づくりをしてみたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 これからそういう仕組みづくりもして、そして、もちろん女性の意識の底上げをしていくというようなことを言っていたから、ぜひお願いしたいと思えます。

次に、子どもの読書活動推進計画というところにおいて質問をさせていただきます。

私もこれを何度も質問しているので、これは教育委員会の見解だと思いますけれども、もう既にこの意識、要するに読書推進の意識は市民ともに高まったというようなお考えでいらっしゃるのか、再度お尋ねいたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 市民の読書意識ということにつきましては、いろいろ見方によって異なることがあろうかとは思いますが、先ほど答弁の中にもありましたように、全体的にやはり読書の量というのは減ってきているということ

は事実だろうというふうに認識しているところであります。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 ありがとうございます。

ということであれば、やはりこれからますます少子高齢化、そしていろいろな意味でコミュニティの変革があるというふうに言われておりますので、そういったところにおいても読書活動はもっともっと市民を巻き込んでやるべき、もちろんこれは子どもに関する読書計画でございまして子どもがまず主体でありますけれども、その後の文字普及についてもやるべきだというふうに思うわけです。

ですから、これはぜひとも本市の特色あるまちづくりの中で、「子ども読書活動推進計画」を策定するというふうに至っていただきたいというのが私の願いであります。

それで、先ほども成人式が実行委員形式なのでそれを尊重したいというふうな中身、要するに一人一人の予算があるわけですがけれども、私はこれは本を選ぶというふうなことが今本当に盛んにいろいろな側面で推進されているというようなことから、行政の方も思い出をつくるというところにおいてこれは大事な言葉、そして読書力といったものを浸透させる意味でも大事なことだと思うので、アドバイスもできるのかなと思うんです。これはできないのか、お尋ねいたします。

○高橋位典議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 成人の日にそういうものをプレゼントするというについてはあり得る話だろうというふうには思います。しかし、一つはやはり先ほど申し上げましたように、実行委員会でのどういうやり方をするかというこ

とになっているわけですので、今の形の中ではやはり委員会に任せる方がいいのかなという感じているところでもあります。

ただし、仮にお上げするにしましても、1冊の本をお上げするということになると、やはりもらう方においてもどういふものをもたらのかと、いろいろな選択の問題がどうしても出てくるのかなという感じがいたします。

したがって、そういう価値観の問題も出てくるわけですので、なかなか難しい問題でもあるなど感じているところでもあります。

ただ、特に学校における親子読書等において、これは小学校が中心になっているとは思いますが、やはり特に中学生からの読書指導といえますのは特に重要視していかなくてはいけないのではないかなと思っております。そういった意味で、今現在小中学校でも行われている朝の読書、たかだか10分程度のものでありますけれども、これは非常に有効な一つの方法であろうというふうに思っているところでもあります。

以上です。

○高橋位典議長 5番尾形みち子議員。

○5番 尾形みち子議員 わかりました。

教育委員長も積極的に子ども読書に、それから大人の活字普及にも努力なさることなので、これはまたの機会にいたしますけれども、ちょっと一言、若い人たちが本を読まなくなったと言われてからもう久しくなります。若い人たちが本を読まなくなったという年上の人たちの言葉は、若いときにこそ本を読むべきであったという後悔の言葉でもある。とにかくこんな言葉がありますので、ぜひ今後の検討課題にさせていただいて終わりにしたいと思います。

○高橋位典議長 次に、10番大場重彌議員。

〔10番 大場重彌議員 登壇〕

○10番 大場重彌議員 私は、会派21世紀会に所属しております大場重彌でございます。さきに通告いたしております3点について順次質問をいたします。

質問の第1点は、株式会社ニュートラックかみのやまの諸課題であります。

質問のその1点目として、ニュートラックかみのやまの移転計画についてであります。

私は、毎日朝と夜の2回ニュートラックかみのやまの桜並木通りを通り、孫を茂吉記念館前駅まで送り迎えをしておりますが、競馬場跡地に平成24年度完成を目指し、東和薬品株式会社の新工場建設工事が急ピッチで順調に進められている光景を目の当たりにし、喜びを感じているところでもあります。

しかし、ニュートラックと東和薬品との共存を考えた場合、ニュートラックの観覧席から東和薬品の社屋が見渡せることやニュートラック開催時の騒音などが東和薬品へ与える影響なども考えられ、大きな懸念材料とされることは当然のことだと考えております。

このため、長年愛され定着してきた競馬場の場外発売所を早急に移転すべきと考えます。ニュートラックかみのやまの客層の現状は、大半が元上山競馬開催時より続いている方々であり、移転先が遠くなると客離れが出ると考えられることから、現在の場所に最も近い、既に取得しております蔵王が一望できて眺望がよい内厩舎跡地が最適であろうと私は考えております。

この場所はこれまでの競馬の歴史を刻んできた場所として当時の思い出を残すことができ、また、本市の馬に関する文化を後世に引き継ぐこともできるのではないのでしょうか。

幸いなことに、本年度の売り上げも前年同期比較で2月末現在101%となっており、しか

も金額にしますと5,000万円程度上回っておると聞き及んでおります。これは昨年3月にトータリゼータシステムが更新をされ、要望の多かった三連単あるいは枠単投票券などの発売や、同時に2カ所の開催地の発売が可能となり、その結果年間のレース数がふえるなど、売り上げの向上に貢献できたと思っております。

このような状況を勘案し、移転先を決定するにしても都市計画法の規制や場外発売所開設許可に伴う周辺住民の同意などの課題もあることは承知しておりますので、候補地の決定を急ぐべきと考えますが、市長の御所見を伺うものであります。

次に、ニュートラックかみのやまの役員報酬と社員給与の待遇改善についてお伺いをいたします。

ニュートラックかみのやまの理事に対する報酬は、会議に出席したときにのみ日額4,500円が支給され、年間でも数回程度であります。今後、建物移転計画を進めるためには多くの会議を重ねることが予想され、実際の負担も大変重くなっていくのではないかと思われます。また、ニュートラックかみのやまの社員給与は上市職員給与より低目に設定をされているわけでありまして。

勝馬投票券の売上実績を見ても、これまでの役員、社員の努力によってその数字を伸ばしてきているととらえることができます。役員と社員給与の待遇改善を図る必要があるのではないかと私は考えております。

株主としての市長と社長が相談をして決めていくことであると思っておりますので、この点についても市長の所見をお伺いするものであります。

質問の第2点目は、市職員の望ましいあり方についてであります。

市長は職員に何を求めるか。この点であります。

市民の価値観の多様化が進む中、自主財源に乏しい本市において市民満足度を満たすためには、質の高い職員が常に求められております。

早いもので、横戸市長が市政を担当してから3年がたちましたが、その間さまざまな困難な問題に対処されてこられたと思っております。私から見れば、結果的には本当に順調に市政が運営されてきたと思っております。さまざまな課題が山積している中で、特に働く場の確保、それと少子高齢化対策には今までにない成果を上げられているとだれしもが積極的に評価をしているところであります。これも市長の強力なリーダーシップのもと、市長の方向性を職員がきっちり理解をして職務遂行した結果と理解をしておるところであります。

そこで、今まで以上に困難な問題が立ちはだかるであろうと予想される今後の市政運営には、前段申し上げましたように自主財源の乏しい本市においては職員の質的なものがより求められると思っておりますが、市長が望ましいと考える職員のあり方と職員に対して何を求めるかについて最初に伺うものであります。

2番目の質問の2点目は、職員の採用基準についてであります。

職員の採用について伺います。

横戸市長になってから従来の点数の高い者の採用だけでなく、自己PR採用及び社会人枠の採用など、人間力を見る採用方法に変わってきていることは大変望ましいことであろうと私も考えております。

また、保育士の採用についても、筆記試験、実技試験のほかにも集団討論をも加え、より幅広い職員を採用するという方針がうかがえます。

市長はこのような職員採用方法によりどのような人材を採用したいと考えておられるのか、お聞かせを願いたいのであります。

3点目は、課長に求める能力は何なのかということでもあります。

団塊の世代の職員の退職及びその後昭和20年代後半に生まれた多くの職員がこれから退職をしてまいります、それらの職員が退職した後の課長職への登用についてはどのように考え、どのような職員を抜擢されるのかについてお伺いをするものであります。

私は、市政を遂行する上で課長職の重要性が今まで以上に増してくると思っております。課長職になったことに満足してしまい、自分の考えを提起したり、リーダーシップをきちんと発揮することができない職員を単に年齢が上だからという従来の年功序列により課長職に配置すべきではないと私は思っております。年齢が若くても実力のある職員は課長職に抜擢すべきではないでしょうか。

横戸市長もその点は十分に認識されていると思いますが、改めて市長の考えている理想の課長像についてお聞かせをいただきたいのであります。

質問の第3点目は、少子高齢化対策室の今後の進め方についてであります。

本市の合計特殊出生率が1.09で、県内35市町村中最下位、また、高齢化率が30%を超えており、人口も減る一方であるこの状況に対して、市長は少子高齢化対策を最重点施策として位置づけ、対策室を健康福祉課に設置をし、さまざまな施策を打ち出されております。

私も長い職員経験と議員経験がありますが、これほど短期間で具体的かつ市の実態に合わせた施策を次々に市民に提供した市長はいなかつ

たと思います。それだけに現在の少子化、高齢化の問題に対する市長の危機感が強いことを感じ取ることができます。

そこで、今後の少子高齢化対策についての市長の考え方について伺うものであります。

その一つとして、少子高齢化対策室の評価についてであります。

市長が就任してから設置した少子高齢化対策室は、市長の特命事項に専念してきたわけですが、その成果は「めんごりあ」の利用者が1カ月平均、何と1,000人を維持して、開設以来1年たたずに1万人を超えているという実績に見ることができます。

また、ファミリーサポートへの県内初めての助成、私立幼稚園の保護者に対する県内最高水準の補助、子育てグループ育成への積極的な関与、また、妊娠中や産後間もない母親及び子育て中の母親に対して先輩ママが訪問をし、一緒に家事などをしたり、子育て相談に乗ったりして、母親の心と身体の両面を支援する県内でも初めての子育てサポート事業の創設などがあり、また、高齢化対策についても、単身高齢者などの見回り制度及び話し相手を派遣するシルバーフренд事業、高齢者がいつでも立ち寄れる常設サロン、そして毎日型の配食サービスなどを実施、計画されています。

これらの実績は、対策室を設置してこの問題に特化して業務推進をさせたからこそなした成果だと私は思っております。

そこで、市長はこの対策室の設置について御自身でどのような評価をしておられるか、また、今後の少子高齢化にかける考え方とその思いについてお伺いし、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番大場重彌議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ニュートラックかみのやまの移転計画についてであります。現在、東和薬品株式会社が平成24年の操業に向けて新工場の建設工事を進めておりますが、昨年の3月議会でも答弁申し上げましたが、同社の要望に添えるよう配慮してまいりたいと考えております。

移転先につきましては、議員御提案の内厩舎跡地も視野に入れながら、土地利用の規制への対応、建設手法、資金計画などについて検討を進めてまいります。

次に、役員、職員等の待遇改善についてありますが、地方公営競技の売上げが減少を続けている中で、ニュートラックかみのやまの本年度の売上げが前年度並みに推移していることにつきましては、議員御指摘のとおりであります。

株式会社ニュートラックかみのやまの役員と社員の待遇につきましては、株主総会や取締役会で決定されており、今後につきましても会社の経営状況を見定めながら、健全経営を目指す中で判断されるべきものと考えております。

次に、市職員の望ましいあり方について申し上げます。

初めに、職員に求めるものについてありますが、まずサービス産業である株式会社上市市役所の職員として丁寧な接遇を行うとともに、事務事業の効率や効果に対するコスト意識など、企業感覚を持つこととあります。

また、時代とともに変化する多様なニーズを的確に把握するために、積極的なコミュニケーションを図り、市民満足度の高い行政運営や政策展開を目指し、担当する事務事業のみならず、連携を要する事務事業にも積極的にチャレンジ

する精神を持ち、前例踏襲ではない新たな発想で改革を進め、協調性を持って常に明るく仕事ができる自立した職員と考えております。

次に、職員の採用基準についてありますが、一次試験は一定水準の教養、学力を備えているという絶対条件をクリアするためのものであり、二次試験を受験するための第一段階ととらえております。

二次試験は、一次試験の合格者全員が再度横一線に立つものとし、個人の資質や能力、可能性等を重視した試験を行っております。特に、面接試験におきましては公正性を確保し、広範な視点から評定するため、面接官に民間の方を起用して実施しており、意欲や精神力、行動力などを多角的に評定し、採用を決定しております。

なお、本年度の上級行政職の社会経験者採用枠では即戦力として活躍できる人材を、また、自己アピール採用枠では成果や実績を上げるまでの努力の積み重ねによって培われたすぐれた資質、能力を有する人材を求め、募集を行っております。

次に、課長に求める能力についてありますが、多様な市民ニーズに対応し、市民満足度の高い市政運営を行うため、明確な目標を示し、職員を引っ張るリーダーシップ、そして的確な判断力とスピードのある行動力、各課連携等に係る調整力、職員育成力、さらには明るく風通しのよい職場をつくり、人柄を含めた総合的なマネジメント能力が必要と考えております。

したがいまして、年齢にとらわれず、これらの能力を備えた人材を管理職に登用すべきものと考えております。

次に、少子高齢化対策室の評価について申し上げます。

少子高齢化対策室につきましては、市長就任当初から本市の少子高齢化の実態とそれに起因する問題に対して危機感を持ち、その課題に特化した対応ができる担当の必要性を強く感じて設置したものであります。

対策室には、市民の声を聞きながら本市の実態に合った施策を可能なものから迅速に実施し、できるだけ早く成果を出すよう指示してまいりました。

こうした中で、少子化対策につきましては、平成19年度に実施した子育てアンケートの結果に基づき、総合子どもセンター「めんごりあ」の創設を初めとする子育て支援事業を関係課と連携させながら短期間で進めることができたことは、多くの市民から好評を得ているものと考えております。

高齢化対策につきましては、平成19年度、20年度に実施したひとり暮らし高齢者等の実態調査を踏まえ、昨年6月から安心見守りサービスを開始いたしました。利用者や家族からも喜ばれ、それなりの安心感を持っていただいているものと感じております。

今後は、訪問型子育てサポート事業やシルバーフレンド事業など、少子高齢化社会を市民が互いに支え合う仕組みづくりとも言える先進的な事業に本格的に取り組んでまいりますが、そのためにはこれまで以上に利用者や事業を支える市民の声をしっかり聞きながら、一歩ずつ進めていかなければならないと考えております。

また、少子高齢化の諸課題を克服するには、長期的な視野に立ち、幾つもの施策を積み重ねていくことが必要であると考えておりますので、今後とも全庁各課の英知を結集して取り組んでまいります。

**○高橋位典議長** 10番大場重彌議員。

**○10番 大場重彌議員** 市長からただいま明快なる御答弁をいただきました。しかし、私からの一つの考え方を含めて再度質問をさせていただきます。

その第1点は、ニュートラックかみのやまの移転計画についてであります。

先ほども東和薬品株式会社が平成24年操業開始に向けて今順調に工事が進んでおるといふようなことでの私からの提言も申し上げましたが、私はあの広い場所の東側の方に建設されるだろうと考えておりましたけれども、おおむね現在の場外発売所が建っておりますちょうど向かい側から西側の方に工場が建設をされるような状況下にあるわけでありますから、やはり先ほど申し上げましたような問題点というものが出てくるということは確かであろうと思います。したがって、何とか早い機会に移転をする必要がある。

そんな関係で、実は私なりに考えてみましたけれども、PFIによって給食センターの建設がなされたわけでありますけれども、このニュートラックかみのやまの移転にはすぐわないなというような考えもありますし、また、川崎競馬場のように民間投資によって建設をされ、それを貸与をしている、そういうところもあるわけであります。これは、よみうりランドが土地を購入し、建物を建設して、それを川崎競馬場が借り受けているというようなことで、そのような考え方について市長はどのようなお考えをなされますか、その点をお伺いをいたします。

**○高橋位典議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 多分内厩舎の土地について話しておられるんだと思いますが、内厩舎につきましては12億何がして公園緑地という目的で起債で買い取ったわけですが、そこ

に例えばニュートラックを建てるとすれば12億円というものがそのまま残るわけでございまして、何とか民間の方に買っていただいて、それで我々が借りるといような方法もあるのではないかというように含めまして、今検討しているところでございます。

○高橋位典議長 10番大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 競馬の関係についてはやはりそういうことで、早い機会に結論を出していただいて、東和薬品の操業と合わせ立派なものができることを期待をいたしております。

次に、職員に何を求めるかというようにことでの市長の考え方については、やはりこれまでリーダーシップを発揮する、そしてスピード感ある、そういった職員の養成というものに力を入れるというように考え方をありますし、その点については十分に理解をいたしておるところであります。

そこで、私は先ほど職員の採用について市長から明快なる答弁をいただきました。それで、今までの職員の採用というものは重点的に第一次試験の筆記試験を余りにも重要視した上で、現在多くの職員でメンタルヘルス、特に精神的に不安定な職員がたくさんおまして、そして、春あるいは季節の変わり目に長期的に市役所を休むというように職員が多くおられるわけですけれども、それらに対するメンタルヘルス面での指導というものを現在どのような形で行っておられますか、その点について伺います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 その件につきましては庶務課長の方から答弁いたします。

○高橋位典議長 庶務課長。

○鈴木敏明庶務課長 これまでの採用の方法で

ございますが、議員御指摘のとおりでございまして、その結果なのかどうかということは判断できませんけれども、確かにメンタル面で長期療養している方がいらっしゃいます。現在こちらで把握している部分と、それから個人的に通っていらっしゃる方がございまして、こちらに届けていない、病休をとっていない方もございますので、はっきりとした人数についてはこちらで把握しておりませんが、現在のところわかっているだけで4名ほどいらっしゃるということでございます。

今後のメンタルヘルスの対策でございましてけれども、これについてはいろいろ研修等、課長とか、指導する側の方がまず早期発見に努める必要がございますので、そういう研修をまず重ねて行ってやっていきたいと考えております。

それから、病気になっている方についてはできるだけ早く治すということで、集中して、途中で職場復帰するというのではなく、できるだけ早く万全な態勢で戻っていただけるようにということで、戻る戻らないの職場復帰の部分については、判定委員会的なものを産業医の先生も含めまして判定して、それでその職員に指導しているというような状況でございます。

○高橋位典議長 10番大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 わかりました。そういったメンタルヘルス面の指導を十分に行って、一日も早い回復で職場復帰できるような対応を講じていただきたいと思います。と思っています。

次に、先ほど申し上げましたように、団塊の世代でちょうど保育園が段階的に建設をされてまいりました時代、鈴木啓蔵市長時代であります。1年に一つ建てますとやはり十二、三人採用しているわけです。

そういうことで、毎年ずっと児童館を含めて

建設をしてきたわけでありますから、そろそろそれらの方々が退職期を迎えておられます。今回も園長2人、それから児童センター館長を含めて、たくさんの女性の方々が退職なされるようでありまして、優秀な課長も今回4名の方が退職をされるというようなことで、私はやはりこれらの課長職の登用あるいは保育園の園長の登用等については、先ほど市長から、私もただ年をとったから順番に課長職に上がっていくということは本来やはりやるべきでない、会社関係でもそういうことと同じようなことだと思っております。

したがって、これから3年程度でひな壇にたくさん並んでおられる課長もすべて退職されると思っております。本当に優秀な課長でありますから、引き続き市政執行に当たっていただきたいわけでありまして、残念ながら60歳という定年制がありますから、これはやむを得ないと思っております。

そこで、先ほども市長から答弁がありましたけれども、私は若い職員もやる気のある方についてはどんどん年齢にかかわらず登用すべきだという考えを前々から持っております。

実はこの前、ちょうど山形の広域環境事務組合の会議終了後に山形市長、そして山辺、中山町長とお会いをした中での話し合いの中で、「大場さん、あなた市の職員でありましたね」というような問いがありました。そして、「その後議員になったんですね」というようなことで3人の市町長と話をした際に、「一体何歳で課長になったんですか」というような問いもありました。「おかげさまで私は37歳で課長になりました」と。「ええ」というようなびっくりした市長と町長の頭をかしげるような態度に私もびっくりしたわけでありまして、や

らせればやはりやるんです。

そういうことで、やはり市長から、女性も含めて、さっき男女共同参画ということで同僚の尾形議員から質問があったわけでありまして、女性もどんどん課長に登用すべきだというふうな考えも持っておりますけれども、その点についてもお答えをいただきたいと思っております。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 人事の問題ですからなかなか知らない面もあるわけですが、とにかく先ほども申し上げましたように、組織、あるいはまちづくりでも同じだと思いますが、やはり人材育成といいますか、人をつくるということが一番大事なことだなというふうに思っているところでございまして、例年ですと人事異動は3月の末でございまして、今年度は3月20日前にやります。そこで見てもらえば私の考え方がわかっているものというふうに思っているところでございます。

○高橋位典議長 10番大場重彌議員。

○10番 大場重彌議員 それでは、それを楽しみに質問を終わります。ありがとうございました。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午前11時13分 休憩

午前11時23分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番石山正明議員。

〔2番 石山正明議員 登壇〕

○2番 石山正明議員 議席番号2番、会派蔵王の石山正明であります。通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、高齢者対策として老老介護についてお伺いをいたします。

老老介護の問題は長寿化と裏腹の関係で、大変深刻化しております。介護は、その対象が子どもであれ、配偶者であれ、親であれ、肉体的にも精神的にも非常に負担の大きい仕事であります。

65歳以上の人口が占めるいわゆる高齢化率は、本市においては昨年2月で30%を超え、高齢者世帯は1,300世帯以上になっており、この数字は今後増加していくのが確実であります。

老老介護の問題は、例えば介護対象者が配偶者の場合、本人が80歳以上だとすると配偶者は自分の年齢に近く、核家族化が進む中で、慢性的な持病をみずから抱え、介護を続けなければならないという苦悩は並大抵のものでないことは十分に推察できるものであります。

また、80歳を過ぎた親を60歳を過ぎた子どもが介護をしなければならないケースも増加しております。

苦勞して子育てを終え、子どもたちの巣立ちの後定年を迎え、本来なら「のんびりと余生を夫婦で」と人生計画を立ててもよい年齢なのに、親の介護を続けなければなりません。

しかも、その介護はいつまで続くかわからず、一生懸命努力をしても回復する見込みがないとすれば、その精神的、肉体的な負担は想像を絶するものがあると思われま。

ましてや、国民年金のみで生活をしている高齢者、低所得者世帯では、日々の厳しい生活状況から、介護サービス利用料を支払うことができない世帯もあると聞き及んでおります。

2000年4月に制定された介護保険制度は、介護の社会化を目的として導入され、2006

年の介護保険法改正を経て現在に至っておりますが、本市における要介護5の在宅重症介護者を抱えている家族の実例を見てみますと、90歳になる父親と要介護5の母親、在宅介護を続ける子どもとその配偶者の年収は、夫の定年退職後の厚生年金と両親の国民年金、妻の内職で得た年収は約300万円。その中から4人分の生活費と税金等を差し引いた中から介護サービス利用料、医療費を支払わなければならない、月10数万円以上とされる民間の介護施設に入れることができないために在宅介護をしなければならないとのこととあります。夜間2時間ごとのたんの吸引や下の世話、流動食の準備等に追われ続け、心身ともに疲れ果ててしまったと嘆いておられました。

在宅で重症介護者を扱う場合、訪問介護などの単価的に高価なサービスを受ける場合は高額負担への返納制度はあるものの、介護保険の支給限度額を超えたサービスへの補助制度はないために、在宅重症介護者を抱える家庭の負担は大変厳しいものがあるわけとあります。

また、本市で30年以上商売を続けている70歳の老夫婦は、要介護1の両親を抱え、介護サービスを受けてはいるものの、経済不況の中で営業活動がうまくいかず、家族4名の国民年金の収入だけでは介護サービス料を支払うことさえ困難だとのこととあります。

このような方々は、ケアプランを作成するにも思ったようなサービスを受けることができないこととなります。

近い将来、介護サービスの自己負担分が払えなくなり、特に老老介護の家庭では在宅介護が困難になったりする事例が増加するのは必至ではありますが、今後このような状況にどう対応するのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者専用住宅の設置についてお伺いいたします。

本市の高齢化率は前の質問でも申し上げたとおり、既に30%を超え、県内でもトップの高齢化都市になっております。高齢化率が50%を超える限界集落は、地域コミュニティーの崩壊を招くなど、さまざまな弊害が考えられておりますが、限界集落と同様に、少子化、高齢化、核家族化によって市の中心部は空洞化が進み、現在は共同体としての機能を何とか維持しているものの、核家族化の進行は家族、親子の経済事情にも及び、息子夫婦は自分たちの生活や子育てに必死になり、年老いた親は年金生活という世帯が数多く見受けられます。

高齢者世帯やひとり暮らしの世帯に対しては、本市としてもさまざまな在宅福祉サービスを初め、地区会、民生児童委員と連携をしながら、丁寧な対応をしておりますが、高齢者低所得者世帯が自宅に住み続けることが困難になることが予想されます。

この際、福祉サービスを集中させるためにも、民間のアパートを一定の基準を設けて借り受け、高齢者専用住宅として設置すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いし、質問といたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、老老介護についてであります。議員御指摘のとおり、本市の在宅介護の実態は、人口の高齢化が進行する中で、高齢者が高齢者を介護している世帯が増加しております。このため、本年度は要介護認定者の生活実態調査を実施し、老老介護だけでなく、経済的問題や家族関係の問題などを抱えている世帯の把握に努

めてまいります。

また、家族の介護負担を軽減するため、これまで実施しております家族介護教室や家族介護者交流激励支援事業などのほかに、地域包括支援センター主催による介護家族の集いを実施し、要介護認定者及び家族の実態把握と悩み事を相談する機会をふやしながら、介護者の精神的・身体的負担の軽減に努めているところであります。

低所得者への経済的な支援といたしましては、介護保険制度における介護保険サービス利用者負担の軽減措置として、介護施設などの利用者の居住費及び食費の負担を軽減する特定入所者介護サービス費の支給などを実施しております。

本市の高齢化がますます進行していく中で、老老介護や経済問題などを抱える家族は今後も増加していくことが予想されますが、行政と関係機関との連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めるとともに、介護施設等整備計画の見直しを含めた介護保険サービスの充実と地域で支え合う体制の構築に努めてまいります。

次に、高齢者専用住宅の設置についてであります。議員御提案のような一定の要件を備えたアパートを借り受けて、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦が入居できる制度や空き家を高齢者向けのシェアハウスとして活用する方法は、高齢者のまちなか居住を支援する仕組みの一つとしてとらえております。

全国的にはNPOなどが主体となってそのような制度を運用している事例もありますが、財政負担や家主との調整、安全確保や入所者の生活支援など解決すべき課題が多いため、今後検討してまいります。

○高橋位典議長 2番石山正明議員。

○2番 石山正明議員 御答弁ありがとうございます。

いました。

老老介護の問題については、これはやはり国の制度的な問題もありまして、上山市の方で独自に単独でということはなかなか困難な面があるかと思いますが、この老老介護の件については予算特別委員会もありますので、そちらの方で質問させていただきたいと思います。

2番目の高齢者用の専用施設の設置についてでございますけれども、今市長御答弁の中で検討するというようなお話がありました。欧州の方の高齢者専用住宅の設置状況を見てみますと、まずやはり政策は住居政策よりも福祉政策、福祉住宅の方に向けるべきだという考え方が非常に多くありまして、今国の方でも低所得者向けの住宅を盛んにつくっておりますし、また、例えば一般の会社で、また例えば建設会社でそういう高齢者専用の住宅をつくる場合には100年間の返済、元金だけを100年間で返しなさいと、利子については無償でいいですよというような形で、今欧州の方ではそのような形でお年寄りの方に対しての政策をしているようですけれども、これについても国の方の大幅な施策が必要かとは思いますが、やはり上山市としてもこれを急ぐ必要があると思いますので、まずその辺について市長、急ぐ必要があると思いますので、その辺をもう一度お伺いしておきます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど申し上げましたように、ひとり暮らしの高齢者世帯が非常に多くなってきているという実態は本庁地内あるいは周辺地域を問わず同じような状況になってきているということでございます。

そういう中で、いろいろなところでまちなか居住を含めた高齢者住宅を中心市街地といいま

すか、そういうまちなかにつくって、介護とか福祉とか、そういった面で一体的な政策をやっておるといふ政策も実際にあるわけですが、これからの本市を考えてみましても、やはりそういうことも必要になりつつあるのかなと一方では思っています。

しかし、もう一方では、その地域に住んでいる方々がやはりそこに思いとか、あるいは友達関係とか、そういう形でなかなかよそに移るといふこともままならない状況もあるわけですが、そこはやはりお互いのコンセンサスを得ながらといいますか、そういうことも踏まえながら今後検討してまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 2番石山正明議員。

○2番 石山正明議員 今市長が御答弁なさったように、その地域に対する思いもあるというようなお話がありましたけれども、先ほど私は国民年金の年金受給者のお話をしましたけれども、実は持ち家で暮らしていると一人では国民年金の収入だけでは暮らせないという家庭がこれから出てくるんです。年間最高額で78万円なんです。最高額です。ですけれども、実際に入るのは大体月に四、五万円ぐらいだと思います。

そうすると、先ほど申し上げましたけれども、二人では持ち家を持ちながら何とか暮らせませす。ですが、一人では介護保険料を払いながら、固定資産税を払いながら、そして自分の生活を守るなんていうことは月々四、五万円の収入では暮らせない世帯がこれから多くなるのは確実だと思うんです。

ですから、例えば今山形市の方でやっておりますけれども、そういうひとり暮らしでどうしても暮らせないという方については、まず一つ

は財産を処分しなさいという話をしているんです。要するに持ち家を処分をして、生活保護をもらわないと生活ができない形にするわけです。年金だけでは、財産をすべて売り払って、生活保護をもらえば10数万円の金がもらえるわけですから、それで生活をしなければならないという家庭が上山だけでなく、全国各地に今広がっているわけです。

例えば去年の3月ですけれども、群馬県の渋川市で1件、たまゆらという老人施設が火災になりました。22名の入所者のうち、悲しいことではありますが、10名の方が犠牲になりました。この22名の方のほとんどは実は東京都内からどうしても入れるところがないから、それで向こうの方に行ってくれということで区役所の方から紹介をされて、そのたまゆらに行ったと。その折にもほとんどが実は生活保護をもらってる、その22名のうち12名が生き残ったわけですけれども、その12名のうち11名は生活保護や、いろいろなものをもらっていて、ほかの施設に何とか入ることはできたと。ただ、1名は生活保護の対象外だったので、これは入れなかったというような事実もあります。

やはり、どうしても自分の収入そのものが今の状況では一人では、何回も繰り返しますが、生活できないという状況がこれからますますふえてくるわけですから、これは実は上山市の方でも前例があったと聞いておりますが、子どもが見てくれない、持ち家がある、それで生活保護がもらえないというようなことで、例えば施設に入るにしてもその資産管理ができないというようなことで、上山市ではそういう資産管理をする方がいないので、山形市の方をお願いをして山形市の施設に入れて、その資産を全部処分してもらったというような話もありますけれ

ども、やはり上山市においてもこのような形でひとり暮らしの方々がふえてきますので、その辺の資産管理の面も含めて市として今後どのような形で対応していくおつもりなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 担当課長から説明いたします。

○高橋位典議長 健康福祉課長。

○尾形健介健康福祉課長 お答えします。

前提条件として、持ち家の方でひとり暮らしの方で生活できなくなった場合の事例だと思えますけれども、この場合二つの方法論があります。

一つは、みずからその財産を処分して、その処分したお金を消費していただく。それがなくなった後に生活保護を受けるという一つの方法と、あともう一つ、現在持っている持ち家を担保にしてお金を借りる。リバースモーゲージというような形で社会福祉協議会の方に手続きすれば、その資産価値に応じて月々お金が振り込まれ、その資産価値がなくなった時点で初めて生活保護になる。

そういう二つの方法論がありますので、持ち家を持っている方については何とか生活もできますが、資産を保有したまま生活をしていくという形では生活保護にも該当しませんので、やはり売っていただくというような形になると思います。

ただ、絶対的に生活保護の場合は資産を処分しなければ生活保護にならないのかといえば、必ずしもそうとも限りません。それはケース・バイ・ケースになると思いますので、上山でも同じような事例があります。実際問題、相談の中でそういう資産を担保にして社会福祉協議会

の方からお金を月々振り込んでもらうような相談もごさいます。それについては丁寧にこちらの方で説明して、その仕組みについても説明して納得していただいております。

○高橋位典議長 2番石山正明議員。

○2番 石山正明議員 わかりました。

ただ、課長がおっしゃっているのは、普通の、言葉が悪いんですが、すべて判断をできる状態の方で、それで例えばこういう形でやりますよという説明を理解できる方への対応の仕方ですよ。ですが、やはり80歳、90歳になるとどうしても認知症という形で、自分自身の資産管理も含めて判断ができないという方々がやはり多数いらっしゃるわけです。

ですから、その辺の対応も含めて市の方できっちりとしたマニュアルづくりをしていかないと、やはり今後なかなか大変な問題が出てくると思うんですが、その辺についてももう一度お願いします。

○高橋位典議長 健康福祉課長。

○尾形健介健康福祉課長 やはり、高齢になって自分で判断できなくなるような方もおられます。その方の財産処分とか自分の意思決定について、自分でできない場合は成年後見制度というものがあります。それについては上山市ももう事例が何例かありますけれども、成年後見制度といういわゆる後見人的なものを裁判所から指定していただいて、その方の意思で財産を処分したりすることができるようになります。私たちは、そういうふうな形で法的に成年後見制度で後見人が見つければ、その方と話し合いをしながら進めていくということです。

成年後見制度を申請する場合の弁護士費用、医者診断費用、そういう部分について上山市の方で出すという予算措置もしております。

○高橋位典議長 2番石山正明議員。

○2番 石山正明議員 老老介護問題も含め、やはり高齢者の専用住宅も含め、実はここにいらっしゃる皆さんも含め、これはあすは我が身の問題なんです。特に、子どもさんたちがいらっしゃるとはいっても、なかなか子どもたちは今自分たちの生活でいっぱいいっぱい、親のところまでは面倒を見られないということが非常に多いです。また、親としても子どもたちの生活を見て子どもには迷惑をかけられないということで、自分が非常に苦労しながら、大変な苦労をしながら生きていらっしゃるお年寄りの方が非常に多いわけです。

ですから、この辺の方々に、市長も平成22年度の事業の中でいろいろな形で高齢者の方々も含め対策を講じているわけでありますけれども、今後やはりますますそのような方々に温かい手を差し伸べていただいて、安心して上山で老後を暮らせると、上山で暮らせば老後が安心なんだよということをほかの方々に知らせていただければ、話は変わりますけれども、やはり人口の減少がとまるんです。人口の減少についてはいろいろ原因があるんでしょうけれども、高齢の方々に対しては上山市は安心だよということで、逆に上山市の方に集まってくる。伊達市のように。

そういう形で人口増の方にも向けられると思いますので、やはりお年寄りの方々を今後大切にさせていただいて、あすは我が身ということでぜひ施策の方にも頑張っていただきたいと思えます。これは要望といたしまして、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○高橋位典議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番菊池喜英議員。

〔13番 菊池喜英議員 登壇〕

○13番 菊池喜英議員 私たちは、この2月、「どうする、これからのごみ環境問題」をテーマに学習講演会を開催しました。講師は1979年から衆議院議員4期、1998年から参議院議員1期を務められた日本共産党の岩佐恵美さんです。2004年には参議院環境委員会で都市における灰溶融炉の義務づけを方針転換させた方でもあります。ごみ問題の解決方向を学ぶことができたものと思っております。

岩佐さんは、ごみ問題を考える場合、地球の限りある石炭、石油、森林、食料などの資源を守ることを最優先にした上で、焼却によるダイオキシン、二酸化炭素、重金属類の気化発生や埋め立てによる土壌・水汚染など、環境破壊を引き起こさないためにはどうすべきかを基本に据えることが求められるとしております。資源・環境問題抜きのごみ問題解決はあり得ないとの立場であります。

3年ほど前にゼロエミッションの議論をしておりますが、何もむだにしない、すべての廃棄物に付加価値を見出し、利用し尽くすことではありますが、このことは脱焼却、脱埋め立てと理念上通ずるとされます。

1997年、厚生省（当時）はごみ処理の広域化、焼却炉の大型化を打ち出し、補助金交付の条件にしたことなどによって、広域化が全国で加速されたとされます。

広域事務組合という組織は、住民や各自治体

議会からは遠い存在となり、住民の声、要求が届かない事態となっており、組織的に欠陥を持つ立場にあることを触れておくものであります。

原点に戻ろう。原点とは、ごみ減量化そのものであります。分別、リサイクルによるごみの減量化は欠かせない課題であり、市民の協力を得て燃やすごみを徹底して減らしていく。そのために行政としての構えも、市民への丁寧な指導も改めて求めるものです。そうすることで焼却主義、大型焼却炉からの脱却が図られるとの指摘があります。

プラスチックごみは燃やしてよいのか。よいわけがありません。廃プラの処理はその9割を占める容器包装プラスチックを容リ法による処理でリサイクルし、残りも資源化すれば埋立問題も解決できるとごみ環境ジャーナリストは著書に書いています。

環境省は、2005年2月の中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会の意見具申で、プラスチックごみを焼却せよとした方針を打ち出しました。サーマルリサイクルはとても許されることではありません。

プラスチックにはたくさんの添加物が入っているのですが、可塑剤、滑剤、酸化防止剤、紫外線吸収剤、帯電防止剤、離然剤、発泡剤など17種類とあります。それに着色剤としてカドミウム、クロム、バリウム、亜鉛、鉛、チアンなどの無機顔料も入っています。廃プラ焼却ではたくさんの有害物質が出ることを大学教授は語っています。

こう見てきますと、時代の要請に逆行することになります。この方針は行政としての責任を果たす上でも、市民のごみ分別、減量の努力に対しても足を引っ張ることになります。企業と自治体負担の不公平が問題とされる容器包装リ

サイクル法とあわせ見解を伺います。

ごみ問題の解決の方向という点では、私たちが新清掃工場の議論を始めた2005年、それより4年前の2001年5月に採択された「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」では、既にごみ焼却の回避という方向が示されています。新しい焼却炉をつくるどころか、現在ある施設そのものを順次減らす方向が目指されているわけです。今、私たちには何が求められているか見解を伺います。

新清掃工場の現計画では、流動床式ガス化溶融炉としております。

2006年6月定例会の一般質問で、当時の阿部市長に、処理方式検討会議では流動床式ガス化溶融炉を第1位とし推進するとの立場について、建設費はもとより維持補修費がかさむこと、有害重金属類の気化、窒素酸化物が大量に発生し大気汚染を引き起こすこと、技術的に問題があり爆発事故等が報告されていること、安全・安心な施設づくりとは言いがたいことを質問しております。

その際の答弁の中に、「今後、機種改良など、基本的な条件が大きく変化した場合は別ですが、今現在で総合的に勘案して流動床式ガス化溶融方式が最良であると考えております」と答弁しています。

横戸市長はこの答弁の立場を踏襲されますか。管理者会議、組合と新たな立場で再検討されますか。所信を伺います。

その上で、DBOの問題があります。問題のあるガス化溶融炉、難しい施設の管理ほど高度な技術を必要とし、自治体職員の手には負えないと言われます。本来自治体ごとに処理されるべきごみが事業者にも丸投げ。これでは行政と職員の指示監督ではなくて、運営会社から言われる

がままの対応となるおそれがあります。つまり、管理のために設立される子会社、維持補修の程度と積算等、公共の責任が阻害されることさえ懸念されるものがあります。

この任せきりのようなDBO方式、ガス化溶融炉であるがゆえの課題は再検討されるべきであり、その時期にあると考えますが、見解を伺います。

ガス化溶融炉は果たして先端技術であろうか。あるメーカーの部長は「900度と1,300度と言うが、天と地の差がある。溶融は恐ろしい」と語っているようであります。

私たちは限られた情報の中にありますが、ガス化溶融炉はもはや建設費も高くつくこと、補修費も高くつくことから、自治体はもう飛びつかないことであります。在庫処分に入ったとの見解もあり、のしをつけても売り込みたいところであろうとも言われております。

「教えて、ガス化溶融炉」という2002年発行の本があります。この中に次世代型ストーカ炉の記述があります。これまでガス化溶融炉の開発に名を連ねてきたストーカ炉大手5社が、2001年秋、一斉に次世代型ストーカ炉の開発構想を発表したとあります。このことは、ガス化溶融炉に対する信頼性にこれら5社が早くも見切りをつけたことを意味しており、各社の担当者もそれを否定していない。

阿部市長（当時）が最良であると答弁する背景で、既にこういう新しい事態が進んでいたものであります。

最後に、新清掃工場の用地選定のあり方についてであります。

まず、第一義的に、8割のごみを持つ山形市がその責任を果たすことが当然の帰結であります。その上で、住民の合意のないものは進むこ

とができません。子々孫々にわたる重要なことだからであります。

柏木新清掃工場の再考を求める会では、地区民の8割が反対し合意がないこと、清らかで美しい自然環境を未来につなげたいこと、豊かな農業と観光の地に相入れないこと、上山の最上流部で環境汚染が広がれば空気も水も取り返しがつかないことを訴えています。

この思いと願いは市民の代表である市長と市職員、議会もまた重く受けとめる必要があります。

2月28日、山形市の中央公民館でごみ問題の学習講演会が開かれました。青山貞一東京都市大学教授は、講演の中で、「公募方式などという手法は全国的にも聞いたことがない」こと、「前日現場に立ち、周りが400メートルから500メートルの山で、59メートルの煙突ということを見ると、上昇というより滞留により環境濃度が高くなり、最も避けなければならない地形、場所と言える」との考え方を示されました。

ましてや、この周辺には既に中間処理施設が3カ所も操業しています。これ以上の煙突は許されないと申さなければなりません。

2月26日、山形広域環境事務組合は、本会議と全員協議会を開きました。報道によれば、組合管理者市川山形市長は、柏木に計画している新清掃工場について、「別な場所への移転と現計画のどちらがいいのか、試算も検討する」と見直しの可能性を示唆したとあります。

これまでかたくなに柏木立地を目指してきたことからすれば、大きな一歩であります。

用地問題でも、本庄地区民の8割が反対をしている点でも、協議会をつくることも協定書をつくることも不可能な事態となっています。

政治の場では、その責任において言いがたいことも時として申さなければなりません。今、新しい段階に向けて原点に戻り、次のステージに向かおうではありませんか。

市長の答弁を求め、質問いたします。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番菊池喜英議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ごみ問題と環境、資源化について申し上げます。

食品系プラスチックごみにつきましては、平成21年4月に埋め立てから焼却処分に変更したところでありますが、これは埋め立てを依頼している山形市の最終処分場の残容量が減少していることや、水処理への悪影響など将来にわたる環境保全への配慮、処分経費削減及び現清掃工場の排ガス処理を含めた適正な処理能力等を総合的に検討し、変更したものであり、適正な選択であると考えております。

また、ごみ問題の解決方法につきましては、環境負荷の低減を視点を、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを総合的に推進していくことが肝要であり、これまで「ごみゼロかみのやま 市民行動宣言」を行うとともに、マイバッグ運動の推進や古紙類の行政回収、生ごみ処理機の支援拡大、EMぼかしの出前講座の実施など、各種施策を展開しながら3R運動を推進してまいりました。

その結果、市民のごみに対する意識が高まりつつあり、今後とも市民、事業者、行政が一体となって循環型社会の構築に努めてまいります。

次に、新清掃工場の建設費、維持補修費について申し上げます。

ガス化熔融炉方式の決定に当たりましては、

公平性の確保と技術的な見地から、有識者と行政関係者からなる検討会議において、ダイオキシン対策などの環境への負荷、建設運営費、最終処分場の課題等を含めた総合的な視点から評価検討した結果を受けて、平成16年7月に管理者会議で決定されたものであります。

その後、4年間に全国で建設された清掃工場のうち、16施設においてガス化溶融方式が採用されており、最近においても2施設がガス化溶融方式を決定したとお聞きしております。

焼却と灰溶融を一体的に行うガス化溶融方式につきましては、実績が積み重ねられる中でさらに技術的な改良が進んでおり、他の処理方式におきましては改良が加えられているものの、現時点では処理方式を再検討すべき状況には至っていないものと認識をしております。

また、DBO方式につきましては、建設と運営を一体として事業を実施する手法であり、他方式と比較して経済的優位性があり、より効率的な運営が期待できることから決定したものであります。

なお、施設の運転は組合職員が常駐し、日常的、継続的な点検・監視のほか、モニタリングを行うなど、広域環境事務組合の責任において管理運営を行うものであります。

次に、ガス化溶融炉における技術について申し上げます。

さきに申し上げましたとおり、流動床式ガス化溶融炉方式は、有識者を含めた検討会議において、ダイオキシン対策や焼却熱エネルギーの利用等の技術的優位性も含めて、総合的な視点から公平に評価された結果を受けて決定されたものと認識をしております。

また、最終処分場の残容量等の課題を有する自治体におきましては、ガス化溶融炉または同

様の高温で溶融する灰溶融炉を併設していることが実情であり、現在埋め立てを行っている山形市の最終処分場の現状は、残容量が急速に減少していることから、溶融炉の設置は不可欠であると考えております。

次に、新清掃工場の用地選定のあり方について申し上げます。

今回の公募による用地選定は、蔵王半郷の反省を踏まえた上で清掃工場建設の緊急性を勘案し、迅速に用地を決定するための対応であり、議会にも説明を申し上げ、理解を得ながら対応してきたものと理解をしております。

今後の建設計画につきましては、裁判の動向を注視しながら、引き続き話し合いの場をつくり、誠意ある説明を行い、合意形成に努めてまいります。

○高橋位典議長 13番菊池喜英議員。

○13番 菊池喜英議員 2005年9月21日、蔵王半郷地区への建設計画を白紙にしました。その後、既に4年が経過しています。現在の構想そのものを、あるいは295億円という枠組みそのものを再検討、再協議すべき時期にあると強く考えます。なぜなら、安全性、信頼性に課題があり、2008年にも東海市と豊橋市で事故が起きています。勇断をもって再検討の呼びかけをなされるよう求めます。

もう1点は、地元本庄地区の方々を初め、この問題に翻弄されてきました。なるべく早く断念の結論を出していただき、安心して生産に励めるよう最大の配慮を求めます。地元市長としてしっかりと市民の代表としても役割を果たされるようお願いいたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この清掃工場につきましては、以前にも申し上げましたとおり、2市2町

の中でどこかで処理をしなければならないという事は紛れもない事実なわけでございますが、それに向かって新清掃工場の用地の選定も含めまして今日まで至っておるわけでございますが、今回の柏木地区につきましては当初公募方式というようなことで、あの時点では土地問題とか、そういう問題がないという判断のもとで決定をされたわけでございますが、御承知のとおり、最近になっては裁判にもなっているというようなことございますので、まずその裁判の行方を見守って、そして、その裁判の結果によっていろいろ考えていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますし、地元の市長といたしましても管理者会議の場ではそういうことも含めた中で話し合いを進めてまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 次に、4番枝松直樹議員。

〔4番 枝松直樹議員 登壇〕

○4番 枝松直樹議員 4番、会派たかまきの枝松直樹でございます。今回は新年度の施策についてお伺いをするものであります。

新年度に向けての市長の施政方針の開陳を受けて、提案を申し上げながらお伺いいたします。

最初に、選択と集中による事業の重点化についてであります。

市長は、人口減少への対応策と地域経済の活性化を最大の政策課題としてとらえておられるということですが、施策の展開はこれに合致するものでなければなりません。

市長は、かねがね「限られた財源を効果的に活用した選択と集中による事業の重点化を図る」ということで、「選択と集中」という言葉を使っておられますが、新年度の施策を概観いたしますと市政全般にわたり予算づけがされており、これが重点施策だと一目で理解すること

が私にはできませんでした。産業振興や福祉、教育・文化、環境などの分野に満遍なく対処した感じであります。

私は、各方面にバランスよく施策と予算が配分されていることが別に悪いとは思いませんが、さきの選択と集中による事業の重点化を図ることとの整合性はどうかお尋ねいたします。

そして、市長が考えている選択と集中とはどんなものでしょうか、御説明を願います。

何を選択し、何に集中したのか、重点施策と予算づけが市民にわかりやすく示される必要があると思います。市民が我が上山市は何を重点施策として取り組もうとしているのか、市民共通の認識が持てることが大事だと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2点目でありますが、市役所改革としての組織体制の強化についてお伺いいたします。

市長は、「従来の縦割りの組織では解決が困難な複雑・多様化した課題の解決に向け、関係課室が柔軟に連携し、スピード感を持って対応できるよう組織体制を強化する」と施政方針の中で述べておられますが、何をどうすることなのか、その内容についてお伺いいたします。

一つの政策課題に対し幾つもの課にまたがる場合も多々あり、その調整に時間を要することがあります。縦割りの弊害というか、宿命といましようか、現状ではやむを得ないのでしょうか、役所でも今はワンストップサービスの時代です。

住民サイドに立った組織と役所サイドに立った組織、さらに窓口と意思決定の組織の違いもあると思います。市長が目指している役所の組織とはどのようなものかお伺いいたします。

また、グループ制も従来の係制とどう違い、

どういう効果があるのか、いま一つわかりません。この際、組織体制の強化の中で見直しをしてはどうかと思いますが、市長の御所見を伺います。

3点目ですが、干し柿のブランド化の推進についてお伺いいたします。

私が言うところの干し柿は、红柿のことです。平核無柿も求めやすくいいのですが、まずは上山市の場合は红柿であります。

红柿は上山で生まれた柿ですが、ルーツは定かではありません。恐らく350年ほど前に新潟県蒲原郡頸城村から三上の延命寺に入山してきた和尚さんが持ち込んだ種が、偶然が重なって地元の種と交雑して生まれた種であろうと推定されているだけです。

これを解明するにはDNA鑑定が有効であると前図書館長の吉野智雄先生が主張されております。

DNA鑑定によりどんなことが期待できるかといいますと、交雑の系統がわかり、そのルーツがわかります。红柿のルーツがわかります。つまり、红柿が上山にもともとあった原種なのか、新潟から持ち込まれたであろう、恐らく平核無柿との交雑なのかがわかるのであります。そのことにより、均一均質な大きさの红柿、それも大きい粒の红柿をつくることのできるのではないかと吉野先生はおっしゃっております。

干し柿としては全国的には長野の市田柿や富山の三社柿などが有名ですが、红柿の食味についての質のよさは群を抜いております。元観光協会長枝松寛さんが納品しておりました東京のレストランでは、シャーベットにしてデザートとして出していたそうではありますが、その店のオーナーは「红柿は全国どこの柿よりも成分、味、色合い、香りともにぬきんでている」とお

っしゃっていたそうであります。

柿の学名は、*Diospyros Kakihumbertii*といいまして、和訳いたしますと「神様が食べる穀物あるいは果実」という意味であります。最上級の学名がつけられていることから、ヨーロッパでは柿をとっても珍重していることがうかがえます。

栄養価にすぐれ、健康面での効能も脳卒中予防や高血圧予防を初めとした生体調節機能にすぐれており、身近な食品の中では秀逸な食べ物であります。その柿の中でも最もすぐれた红柿、上山でしかとれない红柿でありますから、上山としてはこれを最大限生かすべきであります。

まずはDNA鑑定の実施からブランド化作戦を展開してほしいと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

4点目ですが、新たな夏祭りの実施についてであります。

花笠祭りが無期限中止との記事が新聞紙上に載ったわけではありますが、惜しむ声は多くあります。春のお城祭り、秋のかかし祭りと踊り山車、冬のかせ鳥、夏のお祭りがなくていいのでしょうか。

夏は花笠がなくなると青年会議所のキャンドルナイトだけとなります。一昨年まではお城での市民ビアパーティー、浴衣美人コンテストもあったのですが、現在は昨年からなくなりました。

そこで、何も道路を行進しなくてもいいわけでありますから、一つの会場で、一つの場所で花笠踊りを踊る、見せる、花笠のサークルの発表の場にもなるイベントがあればいいと考えますが、いかがでしょうか。

青年会議所のイベントと一緒にやってもいいし、やり方はさまざまあるでしょうが、多様な

市民を束ねて新しいことを始めるのは容易なことではありません。市や観光物産協会が音頭をとってまず第1回目をやることについて市長の御所見を伺います。

2回目以降も市や観光物産協会がやるのではなく、2回目以降は女性の集いのように実行委員会形式でやることも考えられるとは思いますが。

5点目ですが、直売所と道の駅の新設について伺います。

直売所については市街地への常設を求める声が市長へも届いていると思いますが、施政方針にある直売所を充実させるということはそれを受けてのことでしょうか。

上山市民が上山産のものを食べる、医食同源に通じる当たり前のことを何とか実現してほしいと思います。こんなおいしい土地に住んでいて、なぜよその生産地の食べ物を食さなければならないのか。地元の人が地元のものを食べられないということは極めて不自然でありますし、不条理なことだと感じております。

早期に常設の直売所設置を願うところであります。

次に、道の駅の建設については、平成6年と平成9年、さらに平成16年9月議会で計3回一般質問において取り上げられたようでありませぬ。平成16年9月議会での前市長の回答は、建設費がかかることと経営状況が必ずしも順調でない道の駅があるので推進は厳しいという回答でありました。

しかし、近年の道の駅の状況を見ますと、道の駅が複合施設として活況を呈し、幹線道路を通行するドライバーのみならず、地元民が利用するなど、地域経済へ貢献している姿を目にするのであります。

また、道の駅は単なる道の交通案内にとどま

らず、まち全体を案内するコンシェルジュ機能を持たせることにより、駅の観光案内所とあわせ上山を強く宣伝することも可能になってくると思います。

市では、仙石地区へ新たな生活拠点施設を整備すべく市街化区域への編入を目指しておりますが、この区域に立地させることが最適かと考えますが、直売所と道の駅機能を中核にした複合施設を建設することについて市長の所見をお伺いいたします。

次に6点目ですが、競馬場内厩舎跡地の利用について伺います。

ちょうど1年前、平成21年3月議会の一般質問で、先輩議員から「ニュートラックかみやまの場外馬券場を内厩舎跡地へ移転してはどうか」との質問が出され、これに対し市長は「現在の場所を含めた周辺部に絞って候補地を選定したい」と回答しています。

また、本日、先輩議員の質問に対する回答では、「内厩舎跡地も含めて、建設手法もあわせて検討する」と回答されております。

製薬会社の操業開始に合わせて移転するのでしょうから、そろそろ結論を出さなければならぬ時期かと思っております。そこで、競馬場内厩舎跡地の利用についての検討経過について伺いをいたします。

収益性を考えれば企業誘致が一番いいのかもしれませんが、私としてはグラウンドゴルフ場とゲートボール場の整備がよろしいのではないかと考えております。

猿倉イベントパークも整備されましたが、交通のアクセスを考えれば内厩舎跡地の方がはるかに立地に恵まれています。もちろん眺望も抜群であります。大会誘致もしやすくなると思います。旅館にも好影響と思っておりますが、市長の御

所見を伺います。

また、土地開発公社健全化計画に基づき、公共用地先行取得等事業債を使って買い戻した当該土地についての償還計画はどのようになっているのでしょうか。企業誘致等に用途変更した際の償還のケースも含めてお尋ねをいたします。

最後、7点目に市民会館の建物解体と跡地利用について伺います。

市民会館のホール貸し出しをやめて1年がたとうとしています、いつまでこの状態が続くのでしょうか。会議室の貸し出しはしているものの、多くの市民は「金がないから解体もできない」と貧乏の象徴のように受け取っております。

私としては、早期に解体してクアオルト構想の中核施設の立地がふさわしいと考えてはおりますが、とりあえず解体だけでもできないかと思っております。

解体には一体幾らお金が必要なのでしょうか。参考的に見積もりをとったでしょうかから、概算で結構ですからお知らせください。そして、今後の活用方針についてもお知らせください。

以上で質問といたします。

**○高橋位典議長** 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

**○横戸長兵衛市長** 4番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、選択と集中による事業の重点化についてであります。厳しい財政状況や人員などの限られた条件のもとで、本市が抱えている急激な人口減少に的確に対応するため、選択と集中により優先すべき政策を決定しておりますが、いずれも広範な分野での多面的な事業を展開する必要があります。庁内組織の枠組みを越えたハード・ソフト両面の総合的な施策を組み合わせ

実施し、目的の実現を図るべきと考えております。

個別の施策といたしましては、定住促進関連では商業拠点施設を形成するための土地利用の見直しや住宅の購入・建設や民間賃貸住宅への家賃に対する助成、各種の子育て支援策の拡充・継続などであります。

地域経済の活性化につきましては、プレミアム付共通商品券発行事業への補助拡充や中心市街地活性化基本計画の策定、農産物の販路拡大、蔵王坊平アスリートヴィレッジ構想の推進や上山型温泉クアオルト構想による市民の健康増進と交流人口の拡大などであります。

次に、市役所改革としての組織体制の強化についてであります。重要事業を効果的に推進するために、関係課の職員が情報を共有し、実現に向けて迅速かつ的確に取り組むことができる体制を整備強化する必要があります。高い機動性と実効性をあわせ持つ組織体制を目指したいと考えております。

具体的には、課の枠を越えて各種重要事業に関係する複数の職員で構成するプロジェクト組織を臨機応変に設置することなどにより組織体制を強化するもので、新年度につきましてはまちづくりを進めるため、プロジェクト組織等の設置を考えております。

また、現在のフラット制につきましては、係制のように固定化された組織ではないという特性を生かした組織であり、各業務に柔軟かつ迅速に対応でき、スタッフ全員で効率的に業務を遂行し、また、個々の職員が自主性を発揮しやすい等のメリットがありますので、今後もフラット制を基本としながら、各種事務事業を的確に遂行してまいります。

次に、干し柿のブランド化推進についてであ

りますが、本市特有の品種であります红柿につきましては、優良な枝の選抜や栽培技術の向上などにより、大粒で品質のよい果実を安定的に生産できる状況であると認識しておりますので、DNA鑑定は必要ないものと考えております。

また、JRかみのやま温泉駅や上山城、武家屋敷などの観光施設に柿のれんを設置するなど、観光と連携した広報活動を実施しております。さらに、市内の農家や商店では红柿を使用してお菓子の開発など、付加価値をつけた特産品の加工への取り組みも見られることから、こうした取り組みを推進し、現在実施しております自動皮むき機等の導入支援による生産振興とあわせ、红柿のブランド化をさらに推進してまいります。

次に、新たな夏祭りの実施についてですが、本市の観光関係者からは以前から数が多過ぎる祭り行事を整理し、めり張りをつけて観光客を呼べるイベントに力を入れていくべきという声が上がっております。

こうした意見を踏まえ、上市市観光物産協会では一定の使命を終えたとして、「踊る花笠・仮装花笠まつり」を来年度以降、無期限での休止を決定しております。

現在、市民グループなどで、情操教育や市民が一体となって盛り上がる場として花笠まつりにかわるイベントの開催を模索する動きがあり、上山青年会議所でも市民の祭りとして定着しつつある花火とエコキャンドル、ゆかたファッションショーの夏のイベントに花笠踊りをあわせて実施する検討がなされているとお聞きしております。

市といたしましては、それらの動向を注視し、祭りに対する機運の高まり等を十分見きわめながら対応すべきものと考えております。

次に、直売所と道の駅の新設についてですが、道の駅の設置につきましては、市が道路管理者と協力して施設等を整備するためには多額の建設費を要すること、また、近隣にある道の駅の経営は厳しい状況にあることなどから、市による設置や運営は困難であり、民間による設置・運営が必要であると考えております。

中心市街地への玄関口としての機能を果たす仙石地区には、市民や来街者のニーズに対応した生活関連サービスを集約的に供給するため、中心市街地に配慮した市民に必要な商業施設や生活関連施設、さらには観光情報発信施設、直売所などの地域生活拠点の整備が必要であると考えており、民間による設置・運営を推進するため、市街化区域編入の実現に向け県と協議を行っているところであります。

その中での直売所につきましては、他地域の施設の運営状況や市場調査を行い、適正な運営がなされる施設になるよう、関係機関と連携を図りながら検討してまいります。

次に、競馬場内厩舎跡地の利用についてですが、これまでの検討経過につきましては、収益性等の観点から民間事業者による利用やニュートラックかみのやまの移転を視野に入れて検討を行っております。また、これらの開発の前提条件である土地利用の手法につきましては、関係機関と調整を行っているところであります。

なお、議員御提案のグラウンドゴルフ場の整備につきましては、市民の健康増進及び交流人口の増加に寄与するものであると認識しておりますが、現時点では民間事業者等の利用を優先的に検討してまいります。

内厩舎跡地取得の際に借り入れた公共用地先行取得等事業債の償還につきましては、平成25年度において一般単独事業債に借り換えて3

0年間で償還を予定しており、公共事業以外の目的に用途を変更した場合は一括償還をすることになります。

次に、市民会館廃止後の跡地利用についてありますが、中心市街地の活性化に資する重要な場所に位置し、さまざまな分野での活用が期待されることから、市民各層の方々と幅広く議論をしながら、有効な利活用を模索すべきと考えております。

また、建物解体につきましては、跡地利用が決定した後に実施したいと考えておりますが、現段階での概算解体費用につきましては約1億5,000万円から2億円と見込んでおるところでございます。

**○高橋位典議長** 4番枝松直樹議員。

**○4番 枝松直樹議員** 答弁ありがとうございます。

項目が多いので少し区切って質問したいと思いますが、施政方針の中では市役所改革から始まり、産業振興、福祉、教育・文化、環境と五つの各分野ごとに、その中に主要な施策がまとめられておりますが、五つに分かれているために各施策がどういう体系の中にまとめられているのかがよくわからないのだというふうに私は思いました。これはまさに縦割りの発想からくる弊害でないかと思えます。

それで、主要施策を私なりに市長が最大の政策課題としてとらえておられるという人口減少への対応策と地域経済の活性化という、そういうくくりの中に落とし込んでみたんです。そうしたら、施策間の相互の関連性が見えてきました。そこで、私は、いつもと逆行するかもしれませんが、「ああ、市長はやはりこの二つを大事にしているんだな」と理解できたわけです。

ただ、市長の施政方針を聞いていると何が重

点施策なのかが見えてこない、つまり私が見えてこないということは、市民も新聞を読んで、読売新聞に例えば「住まいる何とか」と書いてありますから、「ああ、これが上山の特徴だ」というようなことは理解するかもしれませんが、なかなか重点施策が理解しにくいのではないかと。

ですから、市長においても縦割りの弊害というようなことをおっしゃっているわけでありますから、従来の思考というものを少し改めてもらって、市民に伝わるような施政方針にしたいと思いますが、見解をお願いいたします。

それから、2点目の市役所改革であります、せんだってテレビを見ておりましたら、オリンピックというのは入場行進で選手団より何か役員が多いとかいうことで批判もされておりましたが、所管として文部科学省があり、厚生労働省があり、国土交通省があって、そして総務省もかかわっているという、そういうすごい縦割りの中でオリンピックが運営されており、それで日本のオリンピック選手団派遣がされている。

それで、今の日本はスポーツの全体像が描けていないと、それでスポーツ省の設置が検討されていると言われているわけでありまして、上山の地元の遠藤利明代議員もスポーツ基本法を超党派の議員立法として提案したいとテレビでインタビューに答えておりました。

これは、先ほどの縦割りの弊害の市役所の例に通じるのではないかと。上山でも、室というレベルであります、特命事項を受けた少子高齢化対策室あるいは企業誘致推進室などの例がありますけれども、先ほど回答の中で市長が新年度は事業ごとのプロジェクトをつくっていき、特にまちづくりについてはそのようにし

ていきたいという回答がありましたけれども、やはり機能を重視した組織ということからすると、先ほどの政策ごとに決めたものの方がやはり住民にはよく見えるというふうに思います。

ですから、この辺についてもうちちょっと拡充をしてもいいのではないかとというふうにも思ったところでもあります。機能重視型の組織というものをうちちょっと拡充した方がいいのではないかと。

あわせて決裁権の見直し、私も以前職員時代がありましたので、私の起案した書類がたなざらしになっていること、余り気分がいいものではないわけですが、やはりスムーズに回る、そうすると判この数を少なくするというのも大事なことかと思っておりますけれども、この辺市長もスピードアップということをおっしゃっておりますから、この決裁権についても見直しすべきだと思いますが、見解を伺っておきたいと思っております。

まず、この2点をお伺いします。

**○高橋位典議長** 市長。

**○横戸長兵衛市長** 最初の件でございますが、私も3年間過ぎたわけでございますが、これまでは例えば人口減少対策ということにつきましては、直接的な部分、例えば医療費の無料化とか、あるいは「めんごりあ」とか、そういうことをやらせていただきました。

しかし、これまでやってきた中で、人口減少につきましても原因は一つは生まれる人が少ない、もう一つは20代から40代までの方々が市外に出ている、これが150人近い、その二つをどう解決するかということになれば、やはり働く場所、住める場所、そういうものを総合的に政策として展開しないとこれは解決しないというようなことで、その選択と集中は課ご

とに選択と集中してもらっている。

だから、例えば建設課なら建設課につきましても、このたび住宅建設に対する補助、例えば地元の業者に建設をお願いした場合にはさらに補助金を上乘せるとか家賃を出すとか、そういうことがあって、各課でこの人口減少という一つの大きな目標に向かってやっていこうということで、今年度につきましては施策を展開したところでございまして、今御指摘があったように、例えば大きいものがバーンと出るようなメッセンジャー的な表現ができないような部分が確かにあると思いますが、そういう面では人口減少対策にそういうこと、あるいは地域の経済の活性化につきましても、新年度初めてでございまして、いわゆるものづくり関係につきましても、市内の方々を採用されたときにはこういう制度、あるいは市外からの採用についてはこういう制度とか、ようやくできるようになってきたというのが私の中での考えでございまして、これをやはり今度の1年間はこういう状態ではありますが、新たな年にやはりそういったもっとインパクトのあるようなといいますか、そういうことは必要であるというふうに考えておるところでございます。

あと、プロジェクトとかありますけれども、やはり推進室をつくったというのはどういうことかといいますと、先般も申し上げましたように、やはり権限を集中させると。例えばいろいろな課の許認可の問題とか、いろいろあるわけでございますが、それを推進室に集中させて、やはりスピーディーに対応していくということがより求められる時代でもありますし、そういうことでないと逆に行政運営ができないといえますか、おくれしてしまうということでございまして、推進室をつくらせていただきましたが、

特化した課をつくっていくかということにつきましては今後いろいろなこれからの施策、事業展開を含めてやっていかなければならないなどというふうに思っております。

次に決裁権でございますが、実は私も市長になってびっくりしたんですが、決裁が上がってくると判こだけなんです。それは改めさせました。とにかく判こは少なくということで、スムーズに上がってくるようにということはしておりますが、まだその点のさらなる見直しは必要かもしれませんが、そういうことは第一段階ではやっております。

○高橋位典議長 4番枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 とにかく市長が何を考えているのかということをも市民にわかりやすくしていただくということをさらに努力をお願いしたいなと思います。

次、柿の話なんです。奈良県の吉野地方、五條市なんです。そこには奈良県立の果樹振興センターというものがあまして、そこに柿の博物館があるんです。そこでは低い木、低木栽培ですから背丈が低い、大体腰ぐらいに柿がなっている、そういう低木栽培の技術も開発しておりますし、特産品の開発も行っている。近くの土産物屋に行けば10種類ぐらいの柿の加工品が一年じゅう売られて食べられるようになっているというようなことがございます。長野県の市田柿についても一年じゅう通信販売をしているということがあります。

これらの柿に対して、上山の红柿でございますが、何といたってもここでしかとれない天が与えてくれた柿、上山固有の種なわけでありまして、やはりこれを生かさないと地域づくりも何もあつたものではないなと私は感じております。

昭和61年2月に山形県農業改良普及所が出

しました「红柿の生産安定と振興方策に関する調査報告書（第1年次）」という手書きの報告書があるんですが、その冒頭には次のように書いてあります。「红柿は単なる農産物ではなく、上山市民の意識や精神形成にも深くかかわってきたものであると言っても過言ではない」と。農業改良普及所が書いているんです。このまさに文化だと。上山市民の精神形成にも深く関わっていると。甚だすごいことを書いたもんだなと思っておりますが、そのように書いてあります。

そして、その報告書の中に「現在の1個100から120グラムを130から140グラムにすれば、さらに商品性が高まる」としているんです。そして、「優良系統の探索、選抜を実施することの意義は大きい」と提案しておるわけであります。

私も含めて、どうも地元の柿を軽んじてきたのかもしれませんが、その地域のやはり特産物というのはその土地の気候あるいは風土が育てるほかに、やはりそこに住む人の気持ち、心が育てるものだと思いますから、どうも先ほどの市長の回答を聞いていますと、生産も安定的に生産できる体制になっているというようなことでまず現状を是認しておりますして、それから、皮むき機もことしも予算化しておりますけれども、そういうことでサポートしているからそんなにいいんじゃないかみたいな意味にとつてしまつたわけですが、私はその奈良の果樹センター、あと広島には独立行政法人で国立のブドウ果樹研究所まであるんです。

電話して「うちは红柿の主産地なんだけれども、红柿わかりますか」と言うと、「名前だけは聞いています」と、「食べたことはありません」という話なんです。红柿が全国ブランドに

なっていないんです。ただ、その評価、物の本によれば極めて上質だ、極上だと書いてあるんです。

ですから、これは今どうしても市としてはラ・フランスに力を入れており、香港に販売戦略で行ったりしているんですが、その作業時期が重なることや木が古くなった、あるいはつくる人が高齢化したということではなかなか生産拡大に結びつかないんだとは思いますが、やはりさらなる大粒の品種の改良や、さっき言った、技術的にちょっと難しいとは思いますが、甘柿じゃないので。低木栽培です。奈良県のその研究員に聞いたら、やはり甘柿だから割と比較的たやすく腰ぐらいまでの高さには抑えられるけれども、枝が暴れる渋柿についてはなかなか難しいのではないかと。ただ、やったことはないと言っていましたから、そういったものに取り組むとか、その振興策ということでは私はまだ手を尽くしているとは思えない。

ですから、私も素人で言っているわけで、そんな自信を持っては言えませんけれども、ぜひこの红柿というものを全国に発信できるようなものにしていきたい。

それから、これは提案ですが、昔私の家も家族全員入った後のおふろに、肥やし袋に入れた柿を漬けて、次の日、朝食べたものです。ところが、なかなか日持ちがよくない。

けれども、これを旅館でやるとどうなのかなとまずは思ったわけです。泊まり客の人数はわかりますから、前の晩、お客さんが上がった後、どこでもいいですが、風呂場に入れておく。そして、次の日、朝、生食で出すわけです。これは結構私はいいなと思っているんですが、第一日持ちしなくてもいいわけです。そして、何がいいかというと、柿は二日酔いにいいんです。

柿の中に含まれているポリフェノールがアルコール分を吸着するというようなことで、食べ物の中では柿が二日酔いには一番効果的だと言われているんです。

ですから、これをぜひお出かけになるときに、「きのう飲み過ぎたんじゃないですか。どうぞ一つ」ということで旅館で红柿なんぞの冷ました柿を出すなんていうのもいいと思うわけです。それがまず一つです。

それから、柿の葉茶というものが薬局に行くところ売っているんですが、これが何とビタミンCの含有量がすごいんです。この効能についてもぜひ着目をしていただきたい。ビタミンCの含有量ですが、ミカンの2倍、ホウレンソウの10倍、緑茶の23倍です。

何がいいかというと、当然風邪にはもちろんいいんですが、第一問でもお話しいたしましたとおり、脳卒中の予防とか活性酸素を抑える、こういった効果もありますし、マグネシウム、カルシウムなどのミネラルも多いということで、生体調節機能にもすぐれているということでもありますから、柿は、私は最初红柿の干し柿の話をしたわけですが、それ以外、へたも使えるし葉っぱも使えるということで、とにかくすごい食材がここにあるんだということについてもっと着目していただければ新たな発想の振興策が出てくるのではないかと、後ほど市長から見解をお伺いしたいと思います。

それから、直売所と道の駅の関係であります。上山に来る観光客のうち駅でおられる人もかなり多いわけでありまして、車で来る人もかなり多いと思うんです。

電車で来ればすぐそこに案内所がありますから、そこで案内を受けられる。ところが、車で来た人は駅まで来ないと案内を受けることがで

きないということになります。特に、サクランボの時期などはかなりの数が来るわけですが、そういう意味でも直売所と道の駅を併設したものがやはり必要だと思うんです。

自由にインターネットで情報を仕入れてくる人もいますけれども、何とせよあそこに、経費は市で建てればそれはかかると思いますが、いろいろな手法を使って建てることは可能でしょうから、ぜひこの辺についてもうちよっと、生活拠点施設整備はわかるんですが、この二つの施設についても市長から再度明快な答弁をいただきたいと思います。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 干し柿でございますが、私も前々から干し柿は注目しておったところでございます。早速駅に柿のれんを下げさせてもらって、ことしで2年目でございますが、2カ年にわたりまして生産者の方々と話し合いをさせていただいたり、反省会をさせていただいているところでございます。ようやく生産者の方々も自分のつくっている干し柿というものに自信を持ってきていただいておりますし、そして、自分たちが値段をつけるといいますか、それで売れるというおもしろさもようやく出てきたなというふうに感じておるところでございます。

そういった面で、今後市民に向けてもですが、やはり新たな販売とか、そういうことも手がけていきたいと思っておりますし、私も何度も申し上げておりますが、東京駅の千疋屋に行くと今干し柿が、あんぽ柿だったら1個5,000円します。

そういうことで、ここにうちの干し柿が並んだらと思っておりますし、また、農家の方でもいろいろな干し柿を工夫されたお菓子といいますか、そういうものをつくっておられますし、私もお

土産に活用させていただいているところがございます。

そういうことで、ぜひ本市の干し柿を、よそではまねのできない独特のものですから、これはぜひ伸ばしていきたいと思っています。

あと、旅館で红柿を出したらというのは、実はある旅館に私は行きました。そうしたら、「うちでは紅干し柿が自分の家であるから出しているんです」ということで出させていただきました。私も、実は红柿をお湯で抜いたんですが、だめなんです。それで、「何で抜きました」と聞いたら「ドライアイスですと完璧です」ということでした。

ですから、これをぜひ広めようと私は思っているんですが、そういうことで市内の旅館で出している旅館もございまして、ぜひ地元のもを活用していただいて、秋にはラ・フランスとか柿とか、サクランボの季節ならサクランボとか、そういうような形で、いわゆるお茶菓子といいますか、そういうものを出していただいたり、デザートに出してもらえば大変ありがたいなと思っているところでございます。

そういうことで、柿の葉っぱにつきましては上勝町の例もあるわけございまして、何とかそういう意味で地元のもを、まさにその地産地消の部分で頑張っていっていいのではないかなというふうにも考えているところでございますが、いずれにいたしましても地元資源をしっかりと生かした施策を今後してまいりたいと思っています。

あと直売所、道の駅でございますが、仮の話になりますけれども、仙石の土地につきましてはそういった機能を果たすものをやりたいというふうに思っているところでございます。何度も申し上げましたとおり、上山の名物といいま

すか、それを1カ所を買えるところがないというところがやはり今観光地としての手落ちの部分だというふうにも考えておりますので、その件につきましては民間の資本、民間の発想もわかりしながら、何とかできるように頑張っておきたいというふうに考えております。

○高橋位典議長 4番枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 「柿食べて健康元気なかみのやま」ということで、ぜひ柿についてお願いしたいと思います。

それから、競馬場の跡地と市民会館の問題がありますが、内厩舎跡地は平成17年と18年に取得をしたわけでありまして、これは先ほどの答弁でもありましたけれども、平成25年までに一般事業債に借り換えをするというような話だったと思いますが、それまでに企業誘致がなされなかった場合にはどのように考えるのか、まずお伺いいたします。

みはらしの丘も用途変更がされまして、工場も誘致可能ですよね。企業誘致が。それで、内厩舎跡地は段差がありますし、加えて活断層は下を走っていると。細長く、造成費用を考えるとあそこに企業誘致は私は割が合わないのではないかと考えているんです。

それより、みはらしの丘に工場を持っていった方がいいのではないかと。私は、みはらしの丘は宅地で売れる可能性は低いなと思ってますから、他の用途を考えれば企業誘致はみはらしの丘で、それでも足りなければ内厩舎跡地でもいいですが。それで、内厩舎跡地は造成をやめて、あの段差を生かしながらできるものは何かと考えると、グラウンドゴルフなんかはいいんです。かえってこぶがあった方がよかったですから。それで、芝を張ると。そして、ゲートボール場も、同僚議員に聞きますと国際大

会ができるゲートボール場は芝だそうです。

ですから、芝を張った公認のグラウンドゴルフ、そしてゲートボール場をする。附带施設としてはトイレ、水飲み場。蔵王の眺望は抜群ですから。そうすれば、いろいろな大会を呼んでこれるといようなことにもつながるわけです。

これは当然医療費への波及効果にもつながり、軽減効果もありますし、市長は現段階では企業誘致とおっしゃっておられますが、これをもっと広げて、まさに多目的公園という名前で融資を受けたわけでありまして、その方に切りかえていただきたいなと思っております。

この辺について市長の見解を求めておきますし、もし平成25年までに企業誘致が決まらない場合はどうなるのかということについてもお伺いをいたします。

それから、市民会館。おととい施政方針で上山小学校について建てかえをするという市長の方針が示されたというふうに理解をいたしました。大変驚きました。こうなると、私はそのことをまだ知らないうちにこの質問を構成しておりましたので、市民会館について解体をし、その後どうするかという発想で聞いていたわけです。

ところが、市長のその施政方針を聞いて、私の考えも「ちょっと待てよ」と。上山小学校も建てかえるということであれば、間を分断している道路がありますが、あれをつけかえして一体的に考えれば発想は全然違ってくるのではないかと。

それで、これは大きな話になるものですから、この場で市長に回答を求めるわけにもいかないと思いますけれども、ガバナンス1月号に長野県の川上村で21億円で中学校をつくりましたとあります。ただ中学校をつくったのではなく

て、村が21億円で村の施設と合わせてつくったんです。地元のカラマツを7,000本くらい使って、使った補助金は7種類です。21億円のうち一般財源は4億円。そして、村の施設を中学校に貸したというか、中学校として一部使わせているということなんですけれども、私は今回そこを一体的に考えて、場合によっては学校とコミュニティ施設との複合施設ということもありかなと。

ですから、その辺について現段階で、これは早急にしなければいけないことだと思うので、市長の市民会館跡地ということの質問の中ですが、一体的に考えることについてもどうなのか、現段階での考え方を伺いたします。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 内厩舎跡地でございますが、内厩舎跡地は12億円を超える土地なわけです。ですから、私としてはこの借金をなくしたいというのが願望です。仮に企業誘致といいますか、民間に売却できないと、12億円を超える土地に整備をしたグラウンドゴルフ場などをつくらなければならないというようになるわけで、全国一高いグラウンドゴルフ場、そういういわゆる公園といいますか、公園緑地というようなことでお借りしているわけですから、そういうことになってしまいます。それ自体を考えればもっと安いところではあるわけですから、何とかあそこを民間から買ってもらえるよう、引き続き、限られた期間ではありますけれども、やっていきたいというのが私の考えでございますが、これがだめなときにはまた改めて考えさせていただきますが、とりあえずはとにかく何とかということで頑張りたいというふうに思っているところでございます。

あと学校でございますが、一体的ということ

もあるわけでございますが、先般申し上げましたように、あの土地につきましては旅館街、温泉街ということで一度議論した経緯があるので、まずその御意見をちょうだいして、ただ財源的な問題もありますんで、あの建物を例えばほかに移転したときにはあの土地をどうするとか、そういう問題もあるわけで、ここで即答はできませんけれども、そういうことも含めた中で議論していただいて、そういう結論が出たときにはそういったことも考えながら有効活用といいますか、そういうことも含めながら考えてまいりたいというふうに思っています。

○高橋位典議長 4番枝松直樹議員。

○4番 枝松直樹議員 最後にしたいと思いますけれども、内厩舎跡地を12億8,100万円で購入したんです。ここには民間であのままに買う人がいれば、それはぜひお譲りをいただいて結構ですが、造成費用という莫大な金がまたかかると思いますし、あと、先ほど先輩議員からもあったんですけれども、場外の馬券売り場に移す。ただ、この土地というのは、のり面を除いても3.5ヘクタールくらいは平場が残るんです。ただ、馬券売り場はそんなに面積は要らないと思うんです。

ですから、それも入れる、そして公園部分もつくる、あるいは収益性のあるものをさらに、そういう公園というものもあるかもしれませんし、ぜひもうちょっと考え方を広げて御検討いただきたいという要望です。

それから、学校、市民会館については予算特別委員会で質問させていただくことになると思いますが、旅館業法の第3条第3項にある規定があるんです。学校から100メートル以内にはそういった風俗関係のものはうまくないとかというのは、それは、新しくそういうものを、

ラブホテルなんかを言っているようですが、建てることに対する規制であって、今建っているところにそのまま建てるわけですから、それには当たらないと思いますし、ぜひいろいろな施設の可能性について御検討を速やかにお願ひしたいと要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○高橋位典議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

午後 2時32分 開議

○高橋位典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番五十嵐秀夫議員。

〔6番 五十嵐秀夫議員 登壇〕

○6番 五十嵐秀夫議員 6番、五十嵐秀夫であります。前回に引き続き、上山の観光と題して質問いたします。

まずは、7市7町観光圏推進構想についてお伺いいたします。

初めに、本市の役割・機能についてであります。

日本国として観光立国宣言がなされたのは、2003年7月のことであります。それから、約5年後の2008年10月1日に観光庁が国土交通省の外局として設置され、「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」が制定されました。

これを受けて、地域産業の再生・活性化を推進するために、地域が主体となって行う2泊3日以上滞在型観光が可能な観光圏の整備に向けたソフト・ハード一体となった取り組みを国・政府が支援することになりました。

そこで、地域の活性化を通じた観光立国の実

現という日本の中期戦略のもとに、本市を含めた村山地域7市7町による山形観光圏推進構想を立ち上げ、このたび「めでためでた♪花のやまがた観光圏推進協議会」が設置されました。

ここで、本市を取り巻く現状としては、昨今の少子高齢化や景気低迷などが主な原因となり、国内旅行需要が減少していることに加えて、観光事業を取り巻く環境では、旅行形態の変化、観光需要の多様化などもあって、観光にかかわる産業は厳しい状況にあります。

そうした状況の中に、本市ではそれまでの商工観光課より観光課を独立させ、観光物産協会を庁舎内の観光課に隣接させて機能強化を図っておられますが、この山形広域観光圏の中で本市の役割・機能が明確ではありませんので、上山市としてどのような役割を果たしていくのか、機能を働かせていくのか、市長の御所見をお聞かせください。

また、上山市を中心にして、隣接する白鷹町、南陽市、高畠町、七ヶ宿町を観光広域圏とする取り組みは今後どうするのか。特に、クアオルト施策など、連携の位置づけなどを明確に示しておいていただきたいと思います。

初めにこの点について御所見をお聞かせください。

次に、遊び場スポットとクアオルト構想のかかりについて。

次世代の観光、ツーリズムへの期待として、成熟社会化への対応も求められております。成熟社会における新しいライフスタイルの創造としては、食べ物の食、住まいの住、遊びの遊、学ぶことの学、健やかな健康の健、きれいな美しいの美にかかわるライフスタイル・イノベーション（生活様式の変革）に向けての取り組みも検討されなければなりません。

私が思うに、この山形広域観光圏において、本市にはこれら食、住、遊、学、健、美の中で遊ぶ場所が最も多くあり、遊びを含めたお祭り行事もたくさんあります。

市内には飲食店街やホテル・旅館などの宿泊施設・場所はもちろんのこと、スキー場があり、キャンプ場があり、ゴルフ場があり、場外競馬場があり、魚釣り場があり、遊園地があり、観光果樹園もたくさんあり、放牧酪農農園などもあり、足湯や共同浴場も本市以上に完備しているところはあります。

これらの遊び場スポットとクアオルト構想とのかかわりをどうするか、それによって本市の観光はこの観光圏域において飛躍的に発展する可能性を持っております。

新たな山形広域観光圏において、本市の遊び場スポットとクアオルト構想とのかかわりをどのように連携して取り組まれるのかお示ください。

次に、外国人に対する通訳人リストアップ体制づくりです。

それら、前の質問二つを踏まえた上で、山形広域観光圏として国際観光に向けた取り組みも当然行われることになり、観光地一つ一つには少なくとも英語、韓国語、中国語、日本語の4カ国語の案内板、標識、看板などが整備されたほかに、外国人に対する通訳人リストアップなどでも相互に連携協力し合う必要があり、その体制づくりも急がなければなりません。

現実には、既にアジアの各国と欧米などから観光客が本市にも訪れており、通訳人が不足しているようですので、この対策をどうしておられるのかお尋ねします。

次に、「made in かみのやま Japan」のブランド戦術についてであります。

特に、国際観光を見据えての山形広域観光圏としては、地域ブランドづくりが重要であります。ここで、広域観光圏構想が描いてある説明書類には「ブランド戦略」とありますが、これは間違いであります。いつまで、どこまで行いか、時間と計算で成立するのは戦略ではなく戦術であり、理想と現実、目的と手段を間違えるとこの広域観光圏構想は成立しなくなります。

そこで、「made in かみのやま Japan」のブランド戦術をどのように実行するかということになります。

幸い、市内にはラベル印刷において国内トップクラスの企業もありますので、そこからもお手伝いいただいて、本市内で生産されたものにはすべて「made in かみのやま Japan」のラベルをどこかに張りつけて商品化し販売するとか、このイメージ、ロゴなどをインターネットなどでも宣伝して、世界じゅうでプリントアウトしていただく工夫をすることなども大切です。

戦術は固定してはいけないことであり、たくさんのアイデアやイメージ、方策があり、上山の市民の幸せにかなう物事であれば、すべてを含めて取り入れて実行していかなければなりません。

恐らくほかの6市7町でも同様にブランド戦術を行うことも予想される中で、本市独自の独特の特徴を持たせたブランド戦術をいかに図るつもりでおられるか、御所見をお聞かせください。

次に、いろいろなコンソーシアムとのかかわりについてですが、以上の事柄を実行に移すときに、必ず最初のお金をどうするか、最後にお金をどうするかという壁にたどり着きます。

ここで、コンソーシアムと言われる共同体に

ついて考えておかなければなりません。コンソーシアムとは、もともと石油用語で、大規模な開発事業や開発資金を提供する金融機関及び事業・企業体の共同体もしくは共同事業体のことを言います。これまでは産学官の連携を求められておりましたが、最近ではそれに金融機関が加わって、産学官金の連携とも言われております。

数年前より国際的な経済不況に見舞われておりますが、国内でもほとんどの金融機関でそれぞれのコンソーシアムを構築して対応しております。

県内のそれぞれの金融機関では、まちづくりに最も協力的なのは庄内地方の金融機関で、県内の最大の金融機関は小さな地域のまちづくりには余り乗り気にならない傾向が見受けられます。

以前配付された山形広域観光圏に関する資料4を見る限りにおいて、山形県人会という囲いの中にそれらの金融機関も総合研究所の名前が入っておりますが、いろいろなコンソーシアムとのかかわりを図る中に、これらすべてとのかかわりを持つつもりなのか、それとも特定のコンソーシアムを想定しておられるのか、御所見をお聞かせください。

そして、それらの方々は膨大な情報を持っており、情報管理の面では特に情報発信をどうするか、広域圏での観光を思えばそれが非常に重要になることも考えられます。これら情報の一元化をどこが、だれが受け持つのか、また、情報の共有化も必要不可欠となりますので、かかわりのある課及び窓口担当者並びに情報発信者などなどの情報管理体制についてどのように考えておられるのかお示しくください。

続いて、2番目の観光振興策の課題に対する

取り組みについてであります。初めに、中心市街地活性化とのかかわりをお伺いいたします。

中心市街地活性化法は、地域の創意工夫を生かしつつ、市街地の整備改善、商業などの活性化を柱とする総合的・一体的な対策を関係省庁、地方公共団体、民間事業者などが連携して推進することにより、地域の振興と秩序ある整備を図り、我が国の国民生活の向上と経済の発展を図るものとして制定されて、平成10年7月より施行されております。

これも官主導で市町村と民間事業者を巻き込んで約10年以上経過しておりますが、この10年を振り返り、本市の中心市街地活性化の進展はどうだったのでしょうか。

その間に農商工の連携が求められ、産学官金の組み合わせもなされましたが、まちづくりがどれほど進んだのか、私としては躍進したのかどうか実感が乏しいと思います。今後は、農商工に観光の連携を加えて広域観光圏をつくった場合、その広域観光圏の中心市街地というまちが形成されるのでしょうか。

私の印象としては、結局はJR東日本やJTBという大きな企業と事業化に際して資本を提携した金融機関がもうかるのは理解できます。果たして広域観光圏7市7町の住民にはどのような幸せがもたらされるのか、特に上山の市民にはどの人々に福利厚生などが与えられるのか、市長の御所見をお聞かせください。

次に、踊る花笠行事代替案についてお伺いいたします。

ことしから「かみのやま踊る花笠・仮装花笠まつり」が休止になることを踏まえて、市民のサークルからは「上山サマーカーニバル」などの実施協力要望が現在出されております。これもよいことであると私は思いますし、上山城で

は8月の踊る花笠行事のころ合いに集客・誘客の事業を計画していると聞いております。

また、これまで踊る花笠行事に山車などを提供して参加していた事業者は、既にその時期に合わせた予約客をとっているため、「ぜひとも、違った形でもよいので、予約客が満足できるものをつくってほしい。できるだけの協力はいたします」とおっしゃっております。

加えて、市内の和太鼓チームの女性リーダーは、「これまでの事業者が協力して、上山城の人たちも協力して参加し、その上で地区会やPTA、子供会、子供育成会などの方々も協力してくださるのであれば、参加協力して行いたい」とおっしゃっております。

私といたしましては、本市の観光課、観光物産協会はもちろん、教育委員会なども協力して、上山小学校グラウンドを2日間開放して、すべての市内の学校及び教育関係者並びに地区会をも総動員して、警察にも御協力いただいて、本市最大の踊りを披露する場とし、それこそ広域観光圏での集客・誘客に努めれば新たな伝統づくりにもなることと思います。いろいろな代替案があればあるほどよいと思いますが、市長としての御判断を仰ぎたいと思います。

続いて、3番目の観光施設整備事業についてですが、初めに、蔵王猿倉イベントパークに退避所設置をお伺いいたします。

蔵王猿倉イベントパークは昨年芝生化され、今後多くの利用者が見込まれます。しかしながら、練習中に雨が降ってきて、雷が鳴っても、そこには退避する場所がありません。特に、球技スポーツのチームなどは参加選手も多く、退避する場所を探すのに苦労させるようでは、練習にも支障を来します。

広い意味での観光施設の整備として、プレハ

ブのセットでもよいので、トイレなどにあわせて退避場所を設置し、利用者の利便性を図るべきと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

次に、上山三十三観音の整備をお伺いします。

観光とは、もともとは観音と同様、仏教用語であると聞いておりますが、音を見るのが観音であれば、光を見るのが観光となります。

例えば蔵王温泉は、開湯1,900年であるそうですけれども、古来人々は1,900年前より蔵王の温泉につかっていたわけで、そのころより風光明媚な景色を眺めつつ、もくもくとわき出る温泉の音に親しみ、観音と観光を味わってきたことと思います。

近代、現代では、なお一層音と映像の技術と技能が高められ、観音と観光に人気が高く、本市においては最上三十三観音の第十と第十一番札所があり、今も参拝者が絶えないようです。

本市には昔より仏教信者が多かったと思われ、上山三十三観音までもあり、「お譲り」などをいただくためにも参拝なされたようですが、今となっては訪れる人も少なく、道路や石段も修復しなければならないところもあるようです。

そこで、広域観光圏を形成するに当たり、上山三十三観音を改めてクアオルト構想の散策コースとして加えて、最上三十三観音をめぐるのにあわせて上山三十三観音を紹介し、上山の歴史、伝統、文化の体験コースにすればよいと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

次に、共同浴場の施設整備についてお伺いします。

山形広域観光圏の中では、本市のように7カ所も共同浴場を持っているところはないと思います。

共同浴場は、入浴料金100円、洗髪料金も

100円という値段の安さで人気もありますが、シャワーの設備がないところや、シャワーの出が悪く洗髪に苦労したり、洗髪している最中にほかの方がシャワーを使ったりすると温度が下がり、不愉快な思いをする共同浴場もあります。

このような共同浴場の状況で、民営の共同浴場では4月から中学生以上が150円に値上げするという張り紙が見られます。しかし、インフレが強くあらわれている不景気ならいざ知らず、デフレがひどい現状の不景気の中で、施設整備も行わないままで値上げするなどということは本市の自殺行為に等しいように私として受けとめております。

私は、10年以上前から市内の7カ所すべての共同浴場を時折時間を見て利用しておりますが、そこでの話としては、「値上げはよくないことである」、「値上げするなら最低シャワー設備くらいは今の倍以上にふやして、十分に使用できるようにしてほしい」とか、「どうせなら入浴料金は倍にしてもよいが、駐車場なども整備してからにしてほしい」などとする当然の声も聞こえております。

現在のデフレ不景気が終わると思われる来年まで、1年以上は値上げを待った方がよいと思うところであり、もし値上げをするなら施設を整備し魅力をアップすることが先に必要と考えますが、市長の御判断をお示してください。

続いて、4番目の坊平での合宿客の市内宿泊施設への誘導策についてお伺いいたします。

本市がこれまで坊平の開発、中高地トレーニングの普及啓発などに力を注いできた成果があらわれて、宿泊希望者がふえ、坊平の宿泊施設では不十分となり、ペンション村もにぎわい、それでも泊まる場所が不足すると、ほとんどの宿泊者は蔵王温泉に流れていっている現状の

ようです。

せっかく市内にもたくさんの宿泊施設がありながら、宿泊費用をよそに逃がすのはもったいないと思います。

この際、坊平の施設・設備の使用料金・利用料を十分に高く設定しておき、観光物産協会を窓口として、本市内の宿泊施設を利用し宿泊すれば破格の格安の料金で済むように設定して対応させ、その際の手数料金を運営費に回すようにすれば、観光物産協会もなお一層元気になれると思うのですが、このような誘導策について市長の御所見をお聞かせください。

5番目、観光資源・資料などの再編集、記録保存、情報発信についてであります。初めに、インターネット通信技術の活用としてお伺いします。

近年、これまでにはなかったインターネット通信技術が飛躍的に進歩発展し続けております。また、観光資源や資料を記録・保存する機材、資材も年々変化をしており、アナログ写真機はデジタルカメラに置きかわり、記録・保存方法も8ミリ映写機を利用・使用していた時代に比べてVHSビデオカメラに変わり、最近ではDVDビデオカメラで撮って編集して、簡単にDVDビデオカメラメディアに記録・保存できるようになりました。

これまでは専門家にしかできなかったことが、パソコンの性能も上がり、ソフト・ハードがともに安くなり、だれでもが専門家のように撮影、記録、保存、再生ができるようになりました。

そこで、これまで観光物産協会や教育委員会などで保存・管理してきた観光資源・資料などを再編集して、デジタル記録化して保存した上で、必要に応じてインターネット通信技術を駆使して情報発信すべきと考えます。これは山形

広域観光圏での対応には欠かせない方法となると思われますので、早急に対応してほしいのですが、市長の御所見をお聞かせください。

次に、観光スポット常時放映についてであります。また、これまではインターネットで映像、情報を送受信するのにパソコンの頭脳容量が不足しておりましたが、最近ではテラビットパソコンは当たり前で、64ビットパソコンが普及し始めており、画像処理能力も飛躍的に高まって、観光スポットを常時撮影してそのまま全国、全世界に放映することが可能となりました。

しかも、格安の費用で済むようになっており、例えば1万円くらいの中古パソコンと1,000円くらいのテレビカメラで十分使えます。

これも山形広域観光圏では相互にこの技術を提供し合い、互いに認め合っただけの交流が深められていくと思われますので、この件について市長の御判断をお示しください。

次に、ツイッター、ネット会議の利用について伺います。

二、三年前よりツイート、つぶやくという日本語の意味ですが、ツイッターというインターネットで情報交換、交流する場が構築されました。これはインターネットを使える人もしくは携帯電話でメール交換をしている人であればだれでもが使えるものです。このサイトにアクセスし、無料で登録して、「今何をしているの」、「どうしているの」、「今何を考えているの」、「これから何をしようと思っているの」などといった内容を140字以内で書き込み、そのつど投稿する、ただそれだけのものなんです。

鳩山首相もことしの元旦よりツイッターを始めておまして、現時点だけで首相がフォローされている数、首相がつぶやいていることを読

んでいる、見ている人は現在34万人近くおり、首相側がフォローしている人が4万7,000人近くおり、首相側で1万3,000人近くの人をリストアップしております。

現在も参加者が日ごと夜ごとにふえ続けており、そこでつぶやいていることがたちどころにたくさんの人々に伝わり、広がっているのです。

これを使って市職員本人が四六時中なされても仕事が進まなければ困ったことですが、職員の家族やその友達などにも利用・使用などを普及させ、戦術として意図的に本市のPR・宣伝やお店の紹介や自分が食べたものの感想などを書き込めば、書き込んだことがたちまちに全国へ伝わるのです。利用の仕方や工夫を考えれば、山形広域観光圏内の人々でリアルタイムの密接な意見交換や交流の輪が一気に広がります。

例えば高校生や大学生をアルバイトに雇い、朝から晩まで上山市の宣伝と市内観光地の案内をつぶやいてもらえば、興味を持った多数の人々がたちどころに本市を訪れるようにもなりますので、このツイッターについて市長の御所見をお聞かせください。

また、ことしから市議会の議場での光景をインターネットで情報発信することになるようですが、インターネットで同時に5人までですが、相手の顔を見ながら会話し、情報交換ができます。そして、ネット通信、ファイルの転送・交換はもちろん、互いに持っているものを見せ合いながら確認した上で、納得して情報交換ができます。現在、四つか五つのポータルサイトでそれらを行っており、それぞれ無料でだれでも一人一人が加入できます。

今後、山形広域観光圏でのいろいろな、さまざまな取り組みが実行されると、7市7町のどこにいても、インターネット環境整備さえでき

ていればネット会議ができるようになり、例えば上山市職員が尾花沢市職員といつでも互いに顔を見ながら話し合うこともできて、そのときに必要とあらば寒河江市の職員も誘い、同時に山形市、天童市などの職員も同じ会話に加わることができるのです。

そして、山形広域観光圏での仕事によっては、ネット会議だけで仕事を済ませるなどということも日常茶飯事になると思われます。

これからは全職員のパソコンにテレビカメラをつけて、今のうちからネット会議の訓練も始めておくべきと思いますが、市長の御所見をお示しください。

最後に6番目、観光庁に派遣している市職員の成果についてですが、最後にこのたびの山形広域観光圏構想なども派遣している職員からの情報によりいろいろ役に立っていることと想像はしておりますが、観光庁に派遣している市職員がどのような分野を担当し、それをどう生かしているのか、成果をお示しいただき、情報の収集・発信を初めとする今後の生かし方などについて市長の御所見をお聞かせいただきたいと思ひます。

○高橋位典議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番五十嵐秀夫議員の御質問にお答えいたします。

初めに、7市7町による観光圏構想について申し上げます。

観光圏につきましては、本年2月に観光圏推進協議会を設立し、国に観光圏認定の申請を行ったところであります。

村山地域をエリアとするこの観光圏のテーマは温泉と健康であり、健康温泉保養地づくり事業やはしご湯治など、上山型温泉クアオルト構

想の考え方を連携事業の柱としております。本市単独で実施しているクアオルト事業とあわせて、観光圏でも本市が中心となって気候性地形療法を取り組みを推進し、全国に発信してまいります。

観光圏以外の隣接する地域との連携では、置賜地域につきましては「やまがた花回廊キャンペーン」を引き続き展開していくとともに、七ヶ宿町につきましては蔵王や歴史街道を生かす取り組みを行っていくなど、今後もテーマごとに連携しながら誘客の促進に努めてまいります。

次に、遊び場スポットとクアオルト構想とのかかわりについてであります。クアオルト構想の目的である滞在型温泉保養地をつくり上げていくためには、議員御指摘のスポットを自然や景観、歴史的建造物、地元食材など地域資源として位置づけ、市民と来訪者がともに魅力を感じることができるよう、当該地域資源を活用し、磨き上げることが必要であると考えており、観光圏の中でも関係機関と連携して活用してまいります。

次に、外国人に対する通訳人リストアップ体制づくりについてであります。現在、本市には韓国語に対応できる観光ボランティアガイドが3名在籍するほか、英語や中国語、韓国語での対応が可能な旅館も数件あり、また、台湾や香港から来県する観光客は通訳つきの団体がほとんどとなっております。

しかしながら、今後は外国人の個人観光客がふえ、通訳の需要も高まることが予想されることから、観光圏の事業の中で外国語ホームページによる観光情報の発信など、外国人観光客の受け入れを促進するための事業を予定しており、当該事業の中で取り組んでまいります。

次に、「made in かみのやま J a

pan」のブランド戦術についてであります。現在、本市ではラ・フランスなど高品質の果実や紅干し柿などの特徴ある農産物の利活用を初め、クアオルト構想に基づき標高1,000メートルの蔵王坊平地区に気候性地形療法のウォーキングコースを設定するなど、地域の強みを生かしたオンリーワンの政策を展開しており、国内外のそれらの魅力の発信に努めてまいります。

次に、いろいろなコンソーシアムとのかかわりについてであります。観光圏を形成し、交流人口を拡大していくため、専門家や有識者、企業や大学などと連携し、提案や助言をしてもらうことを想定しておりますが、本内容につきましては今後、観光圏の整備を進める中で検討されていくべきものと認識をしております。

観光圏域内の観光に関連する情報につきましては、当面は観光圏推進協議会事務局がその役割を担うこととしております。

次に、観光振興策の課題に対する取り組みについて申し上げます。

中心市街地活性化とのかかわりについてありますが、観光圏は連携と補完による県内の自然や温泉、農産物、歴史・文化資源などの地域資源を活用し、全国的に知名度を高めながら、観光客の増加、地域産業の活性化を推進しようとするものであります。

また、踊る花笠行事の代替案についてありますが、現在、市民グループなどで情操教育や市民が一体となって盛り上がる場として開催を模索する動きがあり、上山青年会議所でも、市民の夏祭りとして定着しつつある花火とエコキャンドル、ゆかたファッションショーのイベントと花笠踊りをあわせて実施する検討がなされているとのことでありますので、市といたしま

してはそれらの動向を注視し、祭りに対する機運の高まり等を見きわめながら対応すべきものと考えております。

次に、観光施設整備事業について申し上げます。

初めに、蔵王猿倉イベントパークの退避所設置についてであります。多くの団体は各自タープあるいはテントを持参し、日よけ、雨よけ対策をしながら利用しております。避難所としての需要は主に合宿期間の数カ月と考えられますので、当面は男女更衣室及び倉庫などの既存の施設を整備して対応してまいります。

次に、上山三十三観音の整備についてありますが、気候性地形療法の散策コースにすることにつきましては、設定が困難であると考えております。

次に、共同浴場の施設整備についてありますが、利用者の利便性向上を図るため、昨年6月に4浴場の改修工事への支援を行っております。その結果、洗髪者が大幅に増加するなど、利用者から一定の評価を得ているものと認識しており、1浴場におきましてはこの3月に改修工事が行われると伺っております。

民営共同浴場の料金改定につきましては、上市市共同浴場組合が決定したものではありませんが、このたびの上山温泉利用協同組合の源泉掘削事業に伴う平成22年度からの温泉利用料の値上げが大幅な負担増となり、経営努力だけでは大変厳しい状況であり、現在の料金では運営が困難であることから見直しが行われたとお聞きしております。

入浴料金につきましては、未就学児が無料、小学生が100円、中学生以上が150円と、利用者への一定の配慮がなされているものと考えております。

次に、蔵王坊平での合宿客の市内宿泊施設への誘導策について申し上げます。

蔵王坊平アスリートヴィレッジを利用するほとんどの団体が坊平に宿泊しておりますが、一部の団体は蔵王温泉に宿泊しております。

そこで、市内宿泊施設の利用促進を図るため、新たに高校、大学生の団体への宿泊費補助制度を創設するとともに、上山温泉の泉質が疲労回復やリラクゼーションに効果を有する利点をアピールしながら、既に市内旅館等と連携して合宿誘致の強化を図っております。

次に、観光資源・資料などの再編集、記録保存、情報発信について申し上げます。

初めに、インターネット通信技術の活用についてであります。現在の観光に関する各種資料は、本市及び観光圏の取り組みの中でもデジタル化に対応しております。アナログ情報のデジタル化につきましても、活用価値の高いものから順次対応し、情報発信するよう努めてまいります。

次に、観光スポットを常時放映することについてであります。ライブカメラを設置することにつきましては、観光圏のホームページを作成する中で検討がなされるよう提案をしております。

次に、ツイッター、ネット会議の利用についてであります。ツイッターはブログ以上に手軽であることから、観光圏では山形を訪れる方々に感動したことや感激したものなどをツイッターで発信してもらうことを検討しております。

なお、ネット会議につきましては、連携する近隣市町村の利用状況から、まだ導入すべき段階ではないと考えております。

次に、観光庁へ派遣している市職員の成果に

ついて申し上げます。

平成21年度から2年間、観光行政実務研修員として職員1名を派遣しております。本年度は主に訪日外国人旅行者の増加に対応できる宿泊施設について提言をまとめて、法改正につなげる業務に携わっており、来年度は観光と休暇の分散とを結びつけた政策を担当いたします。

実務研修修了後には、研修を通して得た観光行政に関するノウハウと研修中に築かれた国や関係機関職員等との人的ネットワークを存分に活用しながら、本市観光の重要施策の実現に結びつけてまいりたいと考えております。

○高橋位典議長 6番五十嵐秀夫議員。

○6番 五十嵐秀夫議員 御答弁ありがとうございました。

ここで、共同浴場の前売り回数券を広域などでも発売していただくというのはどうかなと考えております。およそいろいろな公衆浴場では1回入浴料金が大体300円ぐらいが多いので、そこで回数券を買えば3,000円で12回入浴できます。すると、市内の共同浴場に行くと1回250円で洗髪して12回入浴した場合の3,000円の料金と同じになります。シャンプー、リンス、ボディーソープが備えつきで、無料の大きな駐車場があり、回数券を用意しているところに比べて現在の共同浴場の不完全な設備及び駐車場がないところで、また愛想もない、愛嬌もないでは勝ち目はないと思います。

逆に、3,000円で洗髪料込みで15回も入れるような前売り券を発売してはいかがでしょう。これならこれまでどおり洗髪料込みで200円と変わらないで、近所で常日ごろ共同浴場を利用している人々は買い求めるでしょうし、浴場側としても前金での現金収入があつて、広域観光圏で連携して回数券を販売促進し

ていただけるのであれば入浴客もふえるでしょうから、一石二鳥ではないかと思えます。

また、かつての観光協会には本棚や段ボール箱にはたくさんの記録資料と出版物などが置いてありました。私は行くたびにそれらは宝の山ではないかと思っておりましたが、無造作に置かれたままでした。

この際、ブラッシュアップという言葉も聞かれますが、投げたり捨てたりはしていないかと、これは確認していただいて、すべて洗いざらい再び磨き上げるようにして、新しい広域観光、国際観光の資源として使うというような視点で見直して、この際新しいメディアを使って作り直すと考えておるんですけれども、そういう対応をなさるつもりがあるのかどうか、それが大事だと思っておりますので、この点市長の御意見をお伺いします。

また、アメリカ合衆国のオバマ大統領がこのツイッター作戦戦術で大統領選挙を勝ち抜けたと言われておまして、国会議員のみならず、都道府県議会議員も市町村議会議員も最近続々と加入し、つぶやきを始めております。

このツイッターは戦術として今後は工夫次第で大きな威力を発揮することと思われま。これは既に市内の方々でも使い始めておまして、新たな交流の場としても欠かせない情報伝達手段ともなります。広域観光圏でも「ここに集まれ」とつぶやくだけで、余りお金もかけずに人々を誘導することもできるようになりますので、なお一層、即、早く御検討していただきたいと思っておりますので、これをもう一度お聞きしたいと思います。

あと、時間がありませんので続けてお伺いします。

また、共同浴場の件なんですけれども、ある

1カ所の番台の方、月28日から29日、2日間だけ休みで、毎日働いています。3時間の約束で働いているんですけれども、夜、終わってから1時間男女の風呂掃除を入れると4時間毎日かかるそうです。それで、1カ月のお給料が3万5,000円だと聞いて、時給に直すと1時間当たり300円だなんて言われて、これは今度4月から値上げして、「私の給料も上がるんでしょうか」なんて聞かれたんですが、私も答えることはできないんですけれども、これは予算特別委員会なら予算特別委員会で聞きますけれども、こういう待遇の問題なんかも広域の中で恐らく連携し合う中で知れ渡ってしまうんでないかなど思ったりします。こういうところに対しての配慮をどうしておられるか、その点だけまずお伺いしておきたいと思えます。

あと、実際ここ10年間入ってみて、中学生以下、小学生あたりの入浴客がほとんどいないんです。見かけない。これはなぜなんだと思っていたんですけれども、親のせいなのかなど思ったりとかしていたんですが、お風呂の方にお伺いすると、子ども自体にもうこれは問題があって、最近の小中学生は人前で裸になれないと。プールでは裸というか、そういうパンツとか水着にはなれるんですけども、お風呂場なんかでもお友達同士の中でも裸を見せられない。バスタオルを毎日お風呂で2枚使わせている親などもいると。一つは頭、一つは体。

そういうような家庭の教育の中でも、銭湯を利用するなどという発想がだんだんなくなっているのかもしれないので、小学校あたりからだけでもそういう体験をさせてはどうかと思いますので、以上、まとめてお答えいただきたいと思えます。

○高橋位典議長 市長。

○横戸長兵衛市長 広域での回数券の販売でございますが、観光圏で御質問なされているわけでございますけれども、やはり市内の共同浴場については、まず市民の方々に入ってもらおうということがより大事なのかなと思っています。それで、市民の方が込み合って、「大変健康ですよ」と、「疲れがとれますよ」ということにならないと、市民の方も入らないで「ぜひ共同浴場7カ所ありますから入ってください」では議論が成り立たないのかなと思っています。

ただ、市内の方々に対する販売の中で、先ほど議員が提案されました回数券については一考あるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

あと、お湯番の方といますか、その方のお話がありましたけれども、これは基本的にはそれぞれの組合でお願いをして、そして、その任を担っていただいているということでございますので、我々が直接だれだれがいいとか、だれだれが悪いとかということも申し上げる立場にございませぬし、また、賃金につきましても組合の方で設定をして、そして、その条件にかなう方々に来ていただいているというようなことだと思いますので、そこは組合の方にゆだねるべきものではないかなというふうに考えておるところでございます。

あと、子どもが入らない、バスタオルを2枚という議論でございますが、これにつきましてはやはり家庭教育といたしまししょうか、そういう形でやはり子どもの教育はきちっとしていただいた方がいいと思いますし、また、共同浴場に入るのがいいのか、風呂がある人は家庭の風呂に入るのがいいのか、それはそれぞれの考え方でございませぬので、それについてはやはりそれぞれの家庭で対応すべきものだというふうに思

っております。

○高橋位典議長 以上で一般質問を終了いたします。

~~~~~